

会 議 録

会議の名称	令和7年4月定例教育委員会
開催日時	令和7年4月21日(月) 午後1時30分から午後2時30分まで
開催場所	市役所7階 会議室7
出席者(欠席委員) 説明者	出席委員: 野木森教育長、松本教育長職務代理者、押谷委員、三須委員、大村委員、浅美委員 説明者: 教育部長、学校教育課長、生涯学習課長、管理指導主事、指導主事、学校教育グループ長
会議の議題	1 開会 2 前回会議録の承認 3 教育長報告 4 協議事項 議案第11号岩倉市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について (学校教育課) 議案第12号岩倉市いじめ問題専門委員会委員の委嘱について (学校教育課) 議案第13号岩倉市教育支援委員会委員の委嘱について (学校教育課) 議案第14号岩倉市教育振興基本計画推進委員会委員の委嘱について (学校教育課) 議案第15号岩倉市立小中学校における学校運営協議会委員の委嘱について (学校教育課) 議案第16号令和7年度岩倉市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について (学校教育課) 議案第17号岩倉市社会教育委員の解嘱について (生涯学習課) 5 報告事項 6 自由討議 7 閉会
議事録の作成方法	☒ 要点筆記 ☐ 全文記録 ☐ その他
記載内容の確認方法	☐ 会議の委員長の確認を得ている ☒ 出席した委員全員の確認を得ている ☐ その他()
会議に提出された資料の名称	・次第 ・令和7年3月定例教育委員会会議録 ・議案 ・令和6・7年度小中学校児童生徒・学級数 ・令和7年度 岩倉市学校別教職員数一覧 ・地域学校協働活動推進事業について ・5月行事予定
公開・非公開の別	☒ 公開 ☐ 非公開
傍聴者数	0人
その他の事項	

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

1 開会

教育長：出席委員は、6人全員で会議は成立しています。これより、4月定例会を開催いたします。よろしくお願いします。

2 前回会議録承認

令和7年3月24日開催の定例会の会議録について承認を受ける。

3 教育長報告

教育長：本日は、報告事項が6点あります。

1点目は、組織替えについてです。教育委員会委員に新たに浅美裕樹氏が就任されました。また、教育委員会事務局も異動があり、生涯学習課長に中野高歳前学校教育課長が、学校教育課長に酒井寿前学校教育グループ長が、学校教育グループ長に井上佳奈前健康課統括主査が就任しています。初めての方もいらっしゃいますので、自己紹介をお願いします。（自己紹介）

2点目は、教育委員会委員の役割分担についてです。教育長職務代理者には松本委員に、丹波地方教育事務協議会には引き続き、三須委員と大村委員に、議事録署名者に押谷委員と浅美委員をお願いしたいと思います。

また、松本委員が務めてくださっている愛知縣市町村教育委員会連合会の監事については、7月7日の総会で交代となりますが、それまでは任期となりますので、よろしくお願いいたします。

3点目は、小中学校の新年度体制についてです。今年は全国的に入学式・始業式が遅めとなり、無事終了しました。学校側はゆとりを持って準備ができたようです。小学校の学級編制基準は今年度から6年生まで国の基準で35人学級が適用となりました。中学校では、国の基準で40人学級ですが、中学1年生だけは県の基準で35人学級が適用されています。岩倉東小学校には「ことばの教室」以外に通常の通級指導教室が新設されました。これで岩倉市内の小中学校7校全てに通級指導教室が設置されたこととなります。以上が小中学校の新年度体制についての報告となります。

4点目は、管理職の教職員評価苦情申立制度についてです。教員の評価制度については、校長・教頭の評価が次年度の処遇に反映される仕組みが導入され3年目になります。それに伴い、もし評価に対して苦情の申し出があった場合は、教育委員会に「苦情審査委員会」を設置するという形になっています。苦情審査委員会は委員長、副委員長、複数名の委員によって組織することとし、年度当初に教育委員会で決定するとされています。例年、委員長は教育長職務代理者、副委員長は教育部長、委員は学校教育課長が務めることとしております。

5点目は、コミュニティ・スクールの導入についてです。今年度から市内全7校で本格導入します。「学校運営協議会」と「地域学校協働本部」を一体的に進める形です。どちらにも地域と学校の橋渡し役となる「地域学校協働活動推進員」を配置していきます。この役割を岩倉市では「地域連携コーディネーター」と呼んでいます。今年度から新しく始まる南部中学校区では5月から実働を開始します。これからも地域学校協働活動を少しずつ膨らませていく予定です。

6点目は、部活動の地域連携及び地域移行についてです。3月24日の総合教育会議で説明したとおりですが、改訂した推進計画に基づいて進めております。サッカー部と柔道部では部活動指導員の活用とともに、合同部活動を実施しています。休日に合同練習を行っており、条件が整えば他の種目でも合同部活動を取り入れていく方向ですが、今のところなかなか難しい状況です。新たに陸上部にも部活動指導員を導入し、ランニングトレーニングという陸上練習を開始しています。このランニングトレーニングは、両中学校の陸上の競技に出たい生徒が希望があれば練習できるというシステムを整えています。また、岩倉中学校にはあるが南部中学校にはない部活動を希望する生徒が南部中学校にいる場合には「拠点校部活動」という形で岩倉中学校の練習に土日に参加するというのも今年度から進めていくという方向で保護者には連絡しています。さらに、「中学生が参加できる地域活動一覧表」を更新し、「すぐえる」で配信していきます。

この一覧表は昨年から配信していますが、スポーツ少年団の卓球で中学生が 20 名増加するなど、中学生の参加が段々増えています。一覧表だけ見ても活動の中身がよくわからないということもありますので、今年度は地域活動の体験会を計画しており、具体的には 11 月 21 日の「県民の日 学校ホリデー」に開催する予定で準備を進めています。

私からの報告事項は以上です。

本日の議題は、年度当初ですので、教育委員会が所管する各種組織の委員の承認が主な議案です。慎重審議をお願いいたします。

4 協議事項

議案第 11 号 岩倉市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について(学校教育課)

原案どおり承認

教育長：何かご意見やご質問はありませんか。

全委員：(意見・質問なし)

教育長：第 11 号議案「岩倉市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について」は、承認してよろしいでしょうか。

全委員：異議なし。

教育長：第 11 号議案「岩倉市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について」は、承認します。

議案第 12 号 岩倉市いじめ問題専門委員会委員の委嘱について(学校教育課)

原案どおり承認

教育長：何かご意見やご質問はありませんか。

全委員：(意見・質問なし)

教育長：第 12 号議案「岩倉市いじめ問題専門委員会委員の委嘱について」は、承認してよろしいでしょうか。

全委員：異議なし。

教育長：第 12 号議案「岩倉市いじめ問題専門委員会委員の委嘱について」は、承認します。

議案第 13 号 岩倉市教育支援委員会委員の委嘱について(学校教育課)

原案どおり承認

教育長：何かご意見やご質問はありませんか。

全委員：(意見・質問なし)

教育長：第 13 号議案「岩倉市教育支援委員会委員の委嘱について」は、承認してよろしいでしょうか。

全委員：異議なし。

教育長：第 13 号議案「岩倉市教育支援委員会委員の委嘱について」は、承認します。

議案第 14 号 岩倉市教育振興基本計画推進委員会委員の委嘱について(学校教育課)

原案どおり承認

教育長：岩倉市教育振興基本計画については、令和 9 年度以降の改定に向けて今年から 2 年間かけて策定を進めていくこととなります。通常の点検・評価に加えて、策定についても同様の委員でお願いしていきます。今年は、新たに 10 年間の教育振興基本計画を策定し直すという作業も加わります。何かご意見やご質問はありませんか。

全委員：(意見・質問なし)

教育長：第 14 号議案「岩倉市教育振興基本計画推進委員会委員の委嘱について」は、承認してよろしいでしょうか。

全委員：異議なし。

教育長：第 14 号議案「岩倉市教育振興基本計画推進委員会委員の委嘱について」は、承認しま

す。

議案第 15 号 岩倉市立小中学校における学校運営協議会委員の委嘱について(学校教育課)

原案どおり承認

教育長：今年から新たに南部中学校区にも学校運営協議会が設置されるということで、3校の学校運営協議会委員の委嘱についてご審議いただきます。また、五条川小学校3名、岩倉中学校1名については委員の交代があります。何かご意見やご質問はありませんか。

全委員：(意見・質問なし)

教育長：第15号議案「岩倉市立小中学校における学校運営協議会委員の委嘱について」は、承認してよろしいでしょうか。

全委員：異議なし。

教育長：第15号議案「岩倉市立小中学校における学校運営協議会委員の委嘱について」は、承認します。

議案第 16 号 令和7年度岩倉市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について(学校教育課)

原案どおり承認

教育長：何かご意見やご質問はありませんか。

全委員：(意見・質問なし)

教育長：第16号議案「令和6年度岩倉市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について」は、承認してよろしいでしょうか。

全委員：異議なし。

教育長：第16号議案「令和6年度岩倉市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について」は、承認します。

議案第 17 号 岩倉市社会教育委員の解嘱について(生涯学習課)

原案どおり承認

教育長：何かご意見やご質問はありませんか。

全委員：(意見・質問なし)

教育長：第17号議案「岩倉市社会教育委員の委嘱について」は、承認してよろしいでしょうか。

全委員：異議なし。

教育長：第17号議案「岩倉市社会教育委員の委嘱について」は、承認します。

5 報告事項

(学校教育課)

- ・令和7年度の職員体制について

学校教育課長が中野課長から酒井に、学校教育グループ長が酒井から井上主幹に変更となった。また、学校教育グループでは飯田主査から坂崎主査に変更となった。

- ・令和6・7年度小中学校児童生徒・学級数について(別紙)
- ・令和7年度岩倉市学校別教職員数について(別紙)

(生涯学習課)

- ・令和7年度の職員体制について

生涯学習課長には学校教育課から中野が異動となった。また生涯学習課の3グループのグループ長は、変更はなかった。

- ・市民茶会について

4月29日(火・祝)に史跡公園にて開催する。内容は、抹茶での接待、琴の演奏、焼き物のチャリティーバザーを実施する。茶席料は、1席200円。席主は加藤社中。

(令和7年5月行事予定について)

・予定表のとおり。

(その他)

・なし

6 自由討議

押谷委員：岩倉中学校の話になりますが、出欠席はタブレットで報告されていますか。

教育長：「すぐーる」というアプリで行っています。

押谷委員：小学校もそうですか。

教育長：小学校も同様です。

押谷委員：以前は、欠席する時には近所の子を介して学校と連絡帳をやり取りしないといけなかったと思いますが、今はタブレットで報告するようになったということですね。

教育長：その通りです。

押谷委員：また、先生たちが出欠席を保健室に報告しているということですが、それがしっかり報告されてない、できないということを聞きました。結局、岩倉中学校は紙とタブレットのダブルで報告しており、それを養護教諭が再チェックして欠席を確認しているとのこと。これは、早々にタブレットにしていだきたいということと、また岩倉中学校は今回、養護教諭の異動の関係で、周りの市町村と岩倉はアプリが違うことから、かなり手間取っているということを知りました。ケアしていただくとよいと思います。

教育長：一昨年まで「tetoru (テトル)」というアプリを使っていまして、おそらく他市町はそれを使っていると思います。今は「C4th (シーフォース)」という校務支援ソフトで出欠席を管理しています。岩倉市は子育て支援の関係で「こどもまんなか応援サポーター宣言」したとき、保育園と共通の「すぐーる」というアプリにすべて変更し、これまですぐーるとシーフォースが連動していないことがネックでしたが、間もなくテトルと同様にすぐーるも連動するということが決まっております。そうすると、おそらく操作しやすくなると思います。

押谷委員：学校は、17時以降は留守電になっていますか。

教育長：学校ごとで異なります。

押谷委員：緊急時の連絡網はどのようになっていますか。例えば、子どもが帰ってこないとか。

教育長：留守電に入れていただければ、それを聞いて対応します。学校は、留守電に録音される際、音声聞いて、必要であれば対応しております。

押谷委員：よく保護者から、17時以降の緊急時はどこに連絡すればいいか、わからないみたいです。

教育長：閉校日と同じように市役所に連絡してもらえばよいです。再度、周知していきたいと思います。

松本委員：ラーケーションの取得が始まると思いますが、どのような状況ですか。今年のゴールデンウィークは飛び石連休で、取得しにくいかもしれませんが。

教育長：状況はまだつかんていせんが、昨年は連休のはさまの3日間授業日でしたが、この3日間を休みにした家庭が一部ありました。状況がわかりましたら、報告させていただきます。

押谷委員：PTAの問題点として、任意加入であるということが全員に伝わっていないということがあると思います。以前、学校にも伝えたことがありますが、任意組織であるためPTAを改善することについての窓口がないように思います。また、加入する意思決定のやり取りができていないというのが、会として成立していないのではないか、会自体、任意の会であるため、今後改善されていくのか、PTA会長の経験のある浅美委員はどう思われますか。

浅美委員：実際、身近な学校でこういうことが起こっているのかは耳に入っていないですが、そのように思っている方もおみえだと思えます。子ども会もそうですが、加入しない方も出てきてい

るみたいですし、PTAも入りたくない、入る意味がないという方もいると思います。そのような問題を受ける窓口がないというのは、その通りだと思います。

押谷委員：任意団体であるのに、先生や生徒から徴収したお金の流れも分からないですし、その確認もされていないことについては、是正しないといけないと思います。

浅美委員：入学したら、自動的に加入してしまうシステムになっているため、きちんとするなら小学校1年生のときに「入るか、入らないか」の意思確認をとらなければならないと思います。今のご時世、お金の流れの透明性は大切だと思います。

三須委員：会計報告はありますよね。

浅美委員：会計報告はありますが、県に納めているお金の流れなどは、教頭先生、事務局の方にやっていたので分かりません。

押谷委員：PTAに入る意思確認と、入らないことによって自分たちの子どもが不利益を被らないという保障がないと存在がかえって害悪になっていると思います。これを保障してくれるPTAだと思いますし、もともとPTAができた趣旨も子どもを援護しようというものだと思います。そういう会にしないといけないのに、みんなの意思を確認されない、というのは問題だと思います。

松本委員：4月に1年生の児童の手紙の中に、PTAの案内が入っていたと思います。手紙の文面までは覚えていませんが、任意団体であることが記載してあったように思います。加入の有無や氏名の記載等があったかは覚えていませんが。

教育長：押谷委員のご指摘を受けて、会則の変更はすべての学校で行いました。また、加入が任意とのお知らせをするようになりました。意思決定をしている学校は、全国的にみてもまだ少ないようです。ただ、子どもたちのためになっているPTA活動という側面もありますし、コミュニティ・スクールが始まっていますので、PTA活動を地域学校協働活動が代替しているところもコミュニティ・スクールの歴史が長いところではありますので、そのようなことを行いながら、PTA組織が正しいやり方になるよう流れていくべきだと思います。今、学校は行事ごとにボランティアを募ってやるような形のところも出てきていますので、岩倉市は過渡期だと思います。

浅美委員：学校運営協議会で話をしましたが、今、五条川小学校で樹木の剪定やトイレ掃除などボランティア活動が始まっていますが、そこでシニアの方と会う機会がある中で、PTAがいるのになぜ我々がやらなければならないのか、と言われることもあります。結局、そうなるに進まないですね。

教育長：社会全体の意識が徐々に変わっていくのを促していくしかないですね。

浅美委員：押谷委員が言われたとおり、PTAというものはまず入る雰囲気になってしまっているということもそうですし、地域などでもPTAに任しておけばいい、保護者に任しておけばいいという感覚もあると感じたこともあります。

教育長：問題として認識して、少しずつ働きかけていきたいと思います。

今回は5月26日(月)、午後1時半より曾野小学校で開催します。以上で令和7年4月定例教育委員会を閉会します。

会議録記載事項は、上記のとおり承認し、ここに署名いたします。

令和7年5月26日

岩倉市教育委員会教育長

岩倉市教育委員

岩倉市教育委員

作成した職員

学校教育課主幹

会 議 録

会議の名称	令和7年5月定例教育委員会
開催日時	令和7年5月26日(月) 午後1時20分から午後2時25分まで
開催場所	曾野小学校
出席者(欠席委員) 説明者	出席委員：野木森教育長、松本教育長職務代理者、大村委員、浅美委員 (押谷委員、三須委員) 説 明 者：教育部長、学校教育課長、生涯学習課長、管理指導主事、指導主事、学校教育グループ長
会議の議題	1 開会 2 前回会議録の承認 3 教育長報告 4 協議事項 議案第18号岩倉市教育委員会教育長に対する事務委任規則の一部改正について (学校教育課) 議案第19号岩倉市立小中学校における学校運営協議会委員の委嘱について (学校教育課) 議案第20号岩倉市まちづくり文化振興事業審査会委員の委嘱について (生涯学習課) 議案第21号岩倉市教育委員会後援名義の使用許可について (生涯学習課) 5 報告事項 6 自由討議 7 閉会
議事録の作成方法	☒ 要点筆記 ☐ 全文記録 ☐ その他
記載内容の確認方法	☐ 会議の委員長の確認を得ている ☒ 出席した委員全員の確認を得ている ☐ その他()
会議に提出された資料の名称	・次第 ・令和7年4月定例教育委員会会議録 ・議案 ・令和6年度専決による教育委員会後援名義の使用許可について ・6月行事予定
公開・非公開の別	☒ 公開 ☐ 非公開
傍聴者数	0人
その他の事項	
審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）	
1 開会 教育長：出席委員は、4人で会議は成立しています。これより、5月定例会を開催いたします。よろしくお願いします。	
2 前回会議録承認 令和7年4月21日開催の定例会の会議録について承認を受ける。	

3 教育長報告

教育長：今日は、報告事項が4点あります。

1点目は、一つ目はコミュニティ・スクールの導入についてです。

今年度から全小中学校にコミュニティ・スクールが導入されました。4月21日（月）に地域連携コーディネーターの事前説明会を開催し、南部中学校区でも5月から地域学校協働活動が開始されています。現在、各学校で今年度第1回目の学校運営協議会が行われつつあるところです。地域連携コーディネーターは初めての方も多いので活動に慣れるまでは地域連携担当教職員も交えて月1回程度の情報交換会を行います。先行している岩倉中学校区の活動を参考に支援をしていきたいと思っています。5月の情報交換会は、5月29日（木）に行う予定です。ご承知おきください。

2点目は、部活動の地域連携・地域展開についてです。5月23日に国の部活動改革有識者会議で、最終取りまとめが出されましたが、それによると学校部活動が担ってきた教育的意義を継続させることを強調する意味で、今まで地域移行と呼んでいた言葉を地域展開に変更するという事になりました。また、改革実行期間も変更となり、前期が令和8年から令和10年で、その間に休日の地域展開に着手するとされています。そして中間評価のあと後期が令和11年から令和13年、その間に原則全ての学校部活動において地域展開を目指すという目標が示されました。岩倉市もこの方針に従って進めていきたいと思っています。具体的に本年度は拠点校部活動、あるいはランニングトレーニングというものを導入しています。それから合同部活動を継続しています。拠点校部活動というのは、自校にはない種目の練習を他校でも行える制度のことです。具体的に言えば南部中学校の生徒が南部中学校にない種目を岩倉中学校の部活動に行って土・日曜日は練習するという制度です。現在、水泳部と男子バレーボール部で希望者がいて調整中です。また、ランニングトレーニング、ラントレと呼んでますが、小学校の教員4人が部活動指導員や部活動サポーターとして登録しています。6月21日（土）に西尾張地区の陸上競技大会が行われますが、それに向けて現在週2回程度、月曜日と金曜日に曾野小学校で練習をしています。そのような動きもあることから、ランニングトレーニング部、拠点校部活動、合同部活動は、学校を跨いだ連絡調整が必要になりますので、連絡とか出欠管理などを行うための専用のアプリを試行的に導入しています。そのアプリケーションで指導者が子どもたちの情報を共有しているところです。さらに中学生の活動の場を地域活動にも広げていくという観点では、11月21日（金）の県民の日学校ホリデーに体験会を行うという方向で準備を進めているところです。

3点目は、教育委員を対象とした各種の研修についてです。一つ目は愛知県の市町村教育委員会連合会の総会および研修会が、7月3日（木）午後1時半から長久手市の愛知学院大学日進キャンパスで行われます。全ての教育委員が対象ですので、ご都合のつく方は是非ご参加ください。特に松本委員は監事としての役割がありますので、よろしくお願いいたします。詳細は追って連絡させていただきます。

もう一つは文部科学省が主催する市町村教育委員会研究協議会という会議があります。例年、前期3回と後期3回で年6回行われますが、まずは前期3回の案内がきました。その内、2回目、3回目は新潟と京都で開催され、遠隔地ですので出席できませんが、1回目の6月26日（木）の午後1時からオンライン開催なので、教育長室から出席しようと思っています。興味のある方は教育長室にてご参加ください。分科会は、どこに出るかまだ決まってませんが、不登校の問題や地域連携の問題、部活動地域移行など、そういうテーマの中からどれかが割り当てられるということになっています。ご承知おきください。

4点目は、熱中症特別警戒アラートについてです。昨年度から運用が開始されました。熱中症特別警戒アラートというのは、熱中症警戒アラートよりさらに一段上の危険が高い、暑さ指数が35以上で命の危険が大きい時に発されるアラートです。前日の午後2時に発表された段階で、学校は臨時休業とします。学校にはクーラーはありますが、登下校が危険なため臨時休校にしようという判断です。保護者には案内しておりますので、皆様もご承知おきください。放課後児童クラブは開きますが、車で送迎するという事で熱中症の危険を回避できるという判断です。

私からの報告事項は以上です。

4 協議事項

議案第 18 号 岩倉市教育委員会教育長に対する事務委任規則の一部改正について(学校教育課)

原案どおり承認

教育長：何かご意見やご質問はありませんか。

全委員：(意見・質問なし)

教育長：第 18 号議案「岩倉市教育委員会教育長に対する事務委任規則の一部改正について」は、承認してよろしいでしょうか。

全委員：異議なし。

教育長：第 18 号議案「岩倉市教育委員会教育長に対する事務委任規則の一部改正について」は、承認します。

議案第 19 号 岩倉市立小中学校における学校運営協議会委員の委嘱について(学校教育課)

原案どおり承認

教育長：何かご意見やご質問はありませんか。

全委員：(意見・質問なし)

教育長：第 19 号議案「岩倉市立小中学校における学校運営協議会委員の委嘱について」は、承認してよろしいでしょうか。

全委員：異議なし。

教育長：第 19 号議案「岩倉市立小中学校における学校運営協議会委員の委嘱について」は、承認します。

議案第 20 号 岩倉市まちづくり文化振興事業審査会委員の委嘱について(生涯学習課)

原案どおり承認

教育長：何かご意見やご質問はありませんか。

全委員：(意見・質問なし)

教育長：第 20 号議案「岩倉市まちづくり文化振興事業審査会委員の委嘱について」は、承認してよろしいでしょうか。

全委員：異議なし。

教育長：第 20 号議案「岩倉市まちづくり文化振興事業審査会委員の委嘱について」は、承認します。

議案第 21 号 岩倉市教育委員会後援名義の使用許可について(生涯学習課)

原案どおり承認

申請者 みんなで作る未来のお財布の会 代表理事 長田 修士

事業名 子どもと家族の未来をまもる NISA 講座

目的 金融教育のイベントを通じて、正しい金融知識を提供することで、「住民の生活の安定化」に貢献するため。

実施日時 令和 7 年 7 月 10 日(木) 10 時 00 分～11 時 30 分

開催場所 岩倉市生涯学習センター 会議室 3

大村委員：この会は、2025 年 1 月 1 日にできた新しい会のようです。

教育長：新しい会ですが、稲沢市で講座をすでに 2 回開催している実績があるようです。いつも問題になるのは、営利目的ではないということが重要になってきますので、講座を行った後に商品の紹介や勧誘が疑われる場合は認めることはできないため、窓口で受け付ける際に確認することとしています。

松本委員：チラシなども置かないということですか。

事務局：そのような勧誘は一切しないということを確認しています。

松本委員：母親が限定ですか。

事務局：父親も参加できると確認しています。

松本委員：小学生の保護者限定ですか。

事務局：そうです。

松本委員：申し込む際に小学生の保護者であることを確認するということですか。

事務局：そうです。

教育長：チラシは学校を通じて配布しますか。

事務局：学校にポスターの掲示をお願いすると聞いています。

教育長：子どもの貧困が叫ばれている中、このようなことを保護者が知っておくことは大事であり、生涯学習の分野になるかと思います。

松本委員：岩倉市の方限定ですか。

事務局：そうです。

教育長：それでは、第 21 号議案「岩倉市教育委員会後援名義の使用許可について」は、承認してよろしいでしょうか。

全委員：異議なし。

教育長：第 21 号議案「岩倉市教育委員会後援名義の使用許可について」は、承認します。

5 報告事項

（学校教育課）

- ・令和 6 年度専決による教育委員会後援名義の使用許可について（別紙）
- ・令和 7 年 6 月議会について
補正予算はなし。
- ・修学旅行・野外学習関係について
修学旅行：五条川小学校 5 月 23 日（金）～5 月 24 日（土）
6 月には岩倉南小学校・岩倉東小学校・曾野小学校・岩倉中学校・南部中学校、9 月には岩倉北小学校が予定されている。
野外学習：岩倉南小学校 5 月 11 日（日）～5 月 12 日（月）
岩倉中学校 5 月 13 日（火）～5 月 15 日（木）
6 月には五条川小学校・曾野小学校、9 月には岩倉北小学校、10 月には南部中学校、11 月には岩倉東小学校が予定されている。
- ・令和 7 年度の中学生海外派遣事業について
中学生海外派遣事業は、コロナ過はオンライン交流をしていたが令和 6 年度からは 4 年振りにモンゴルへの渡航を再開している。昨今の物価の高騰に伴う渡航費が増額したことから、令和 6 年度から派遣人数を 14 名から 10 名に減らし、また令和 7 年度からは参加費を 3 万円から 5 万円に増額し、引率者も 3 名から 2 名に変更している。参加費を増額したが、前年度から 11 名多い 35 名の応募があった。これまでに面接による選考会とその後の抽選会を経て 10 名の派遣団員を決定した。5 月 24 日（土）に第 1 回目の事前研修を行い、その後、第 2 回・第 3 回と研修を行ったのち、壮行会・結団式を行い、モンゴルに向けて出発する。派遣期間は 7 月 31 日（木）から 8 月 8 日（金）まで、派遣先はモンゴル・ウランバートル。
- ・岩倉東小学校の運動会について
岩倉東小学校の運動会が 5 月 24 日（土）に開催された。市長・教育長をはじめ、教育委員会事務局職員も開会式から 60 分程度観覧した。

（生涯学習課）

- ・令和 6 年 6 月議会について
補正予算を 1 件提出する。内容は、山車のからくり修繕に伴い市指定文化財修復費補助金の予算を 8 万 4 千円増額する。大上市場区山車保存会が桜まつり協賛の山車巡行のからくり

実演中に破損したからくりの歯車等の修繕を実施することに伴い2分の1を補助するため補助金を増額する。

(令和7年6月行事予定について)

- ・予定表のとおり。

(その他)

- ・なし

6 自由討議

大村委員：報告事項にあった令和6年度の専決による教育委員会後援名義の使用許可についてですが、全国ニュースになっている「イングリッシュキャンプ」は、申し込んだが開催されない、キャンセルしたいと言っても返金されないということでとても話題となっています。このまま使用許可していくのはどうかと思います。ニュースを見ましたが、多くの自治体の教育委員会が後援して、学校からチラシも配布されるため安心して申し込んだ方が多くいたと聞いたため、次回、使用許可の申請が出た際は、実態を調べて許可、不許可を再度検討したほうがよいと思います。この宮城復興支援センターは、電話もつながず、メールのみの対応となっていて、メールも順次お答えしますといって数か月放置されているということです。

教育長：前回の実施報告は提出されていますか。

事務局：ただいま請求中ですが連絡が取れない状況です。ただ宿泊予定の宿泊先に問い合わせたところ実施はしているようです。もう一つの宿泊先であった日程は、台風で中止となったということは聞いています。

浅美委員：宿泊先ではもう受けない措置をとっているようです。宿泊施設への未払いがかなりあるようです。

教育長：それでは、再び許可申請が提出されたら、必ず定例教育委員会の議案にあげ審議をすることとします。今後もそのようなケースがあった場合は、しっかり審議していきたいと思いますのでよろしくお願いします。重要なお指摘ありがとうございました。

浅美委員：先日、自転車の修理業者と話をする機会があったんですが、最近、自転車のパンクの修理が多いということでした。今までは釘を踏んだりしたパンクが多かったが、今は道路の劣化によるパンクが非常に多いという話を聞きました。また、別の県で中学校2年生の子が自転車で転倒し頭を打ったという事件もありましたし、水道管の破損や漏水、道路の陥没などもあることからすると、通学路や子どもが自転車で通る道の劣化、段差が私は気になります。自分の地域もそうですが、国道155号線の側道をよく通りますが、その道が非常にガタガタしていて、そういうところが多くあるように思います。自転車通学をしている子どももそうですが、自転車通学をしない子どもも自転車を乗りますので、通学路だけでなく自転車が通るところをもう一度調査していただけるとありがたいと思います。それと同時に、自転車通学している子どもだけでなく子どもたちの自転車のマナーというか、そういう教育を本当は親がしなくてはいけないと思いますが、学校でどのようになっているか、気になります。

事務局：道路の関係は市役所の維持管理課が地元の声聞いて、優先順位をつけながら当初予算や緊急的に補修が必要であれば補正予算で対応するなど、できるだけ地元の要望に応える形で対応しています。

浅美委員：通学路の点検は、おそらくPTA活動で行っていると思うので今一度しっかり点検していただいて、子どもやお年寄りが自転車などで転んで怪我をしないようにしていただけるとよいと思います。

大村委員：それに関連して、先週扶桑町で自転車に乗る小学生が車と衝突して亡くなったという情報がありました。小学生が止まれを止まらずに小さい交差点で走っていったところを、40キロくらいで走ってきた軽自動車と衝突し、亡くなってしまったということです。小学生はヘルメッ

トをかぶっていたらしいですが、当たりどころが悪くて亡くなってしまったということで、来年の4月から自転車に対する罰則も厳しくなりますので、小学生や中学生に自転車のルールやマナーの啓発活動に力をいれていくのがいいのではないかと思います。どうでしょうか。

浅美委員：今、交通安全教室は実施していますか。

事務局：小学校、中学校で警察を呼んで実施しています。

浅美委員：その対象は自転車通学の生徒だけみたいなイメージになってはいませんか。

教育長：授業の中で全校、または学年を集めて実施していますから全員が対象となります。

浅美委員：自転車はスピードが出て加害者になりうることもありますので、今までの交通安全教室とはまた違う形で教室をされてもいいと思います。

事務局：昔から模擬信号を使った教室は実施していますが、そのような直近の事故に対応した教室は警察に対応してもらえるとよいかと思いますが、回数はそこまで多くはできていません。

教育長：年1回は実施していますが、頻繁にはできていません。

松本委員：通学途中ですごく事故が多いと思います。子どもがいるところに限って車が突っ込んでいくので、怖いです。

教育長：ちょうど明日、交通安全推進協議会がありますので、警察にも話しておきます。交通安全には徹底していきたいと思います。

今回は6月30日（月）、午後1時半より五条川小学校で開催します。以上で令和7年5月定例教育委員会を閉会します。

会議録記載事項は、上記のとおり承認し、ここに署名いたします。

令和7年6月30日

岩倉市教育委員会教育長

岩倉市教育委員

岩倉市教育委員

作成した職員

学校教育課主幹

会 議 録

会議の名称	令和7年6月定例教育委員会
開催日時	令和7年6月30日(月) 午後1時30分から午後2時25分まで
開催場所	五条川小学校
出席者(欠席委員) 説明者	出席委員：野木森教育長、松本教育長職務代理者、押谷委員、三須委員、大村委員、浅美委員 説明者：教育部長、学校教育課長、生涯学習課長、管理指導主事、指導主事、学校教育グループ長
会議の議題	1 開会 2 前回会議録の承認 3 教育長報告 4 協議事項 議案第22号岩倉市図書館協議会委員の任命について (生涯学習課) 議案第23号岩倉市教育委員会後援名義の使用許可について (生涯学習課) 議案第24号岩倉市教育委員会後援名義の使用許可について (生涯学習課) 5 報告事項 6 自由討議 7 閉会
議事録の作成方法	☒ 要点筆記 ☐ 全文記録 ☐ その他
記載内容の確認方法	☐ 会議の委員長の確認を得ている ☒ 出席した委員全員の確認を得ている ☐ その他()
会議に提出された資料の名称	・次第 ・令和7年5月定例教育委員会会議録 ・議案 ・7月行事予定
公開・非公開の別	☒ 公開 ☐ 非公開
傍聴者数	0人
その他の事項	
審議内容(発言者、発言内容、審議経過、結論等)	
1 開会	教育長：出席委員は、6人で会議は成立しています。これより、6月定例会を開催いたします。よろしくお願いします。
2 前回会議録承認	令和7年5月26日開催の定例会の会議録について承認を受ける。
3 教育長報告	教育長：本日は、報告事項が5点あります。 1点目は、コミュニティ・スクールの推進についてです。

南部中学校区でコミュニティ・スクールがスタートして3か月が経ちました。これまで毎月、岩倉中学校区と合同で地域連携コーディネーターの情報交換会を行ってきました。5月29日(木)には学校と地域のニーズの受け止め方について、6月26日(木)は地域ボランティアと学校のマッチングのさせ方についてそれぞれ意見交換をしました。互いにアイデアを持ち寄って地域学校協働活動を活性化させていきたいと考えています。よろしくお願いします。

2点目は、部活動の地域連携・地域展開についてです。

今年度から始めた拠点校部活動やランニングトレーニング、通称ラントレは順調に進んでいます。特にラントレは、6月21日(土)に西尾張陸上競技大会への出場をサポートして4人が県大会への出場を決めました。今後は主に11月に行われる駅伝大会に向けての練習になっていきます。一方で部活動の地域展開は、11月21日の「県民の日学校ホリデー」に「マルチ活動デー」を行います。現在、参加団体を募集中です。引き続き、推進計画にあることを地道に進めていきたいと考えています。また、子どもたちの意見をオンライン会議で聴きながら進めているところですので、ご承知おきください。

3点目は、教育委員を対象とした各種研修についてです。

文部科学省が主催する市町村教育委員会研究協議会のうち、オンライン会議が6月26日(木)にあり出席しました。不登校をテーマとした分科会と学校の適正規模をテーマとした分科会に出席しました。意見交換をして分かったことは、全国的にどの自治体でも不登校児童生徒数は高止まりをしているということ、それから学校施設老朽化への対応に苦慮していることが共通していて、様々な対策がとられていることが分かりました。

7月3日(木)に愛知県市町村教育委員会連合会の総会及び研修会が愛知学院大学日進キャンパスで行われます。ここでは江口前委員が長年に渡って務められたということで表彰を受けられる予定です。出席委員の皆様、ご予定をお願いします。

4点目は、愛知県の休み方改革についてです。

休み方改革として県が行っている「ラーケーションの日」と「県民の日学校ホリデー」について、県がアンケート結果を公表しました。ラーケーションの取得率は、令和6年が46.8%で令和5年の35.6%から増えており、少しずつ理解が深まっているのではないかと感じています。

それから「県民の日学校ホリデー」に休みを取った保護者は42.8%で、勤務先の都合で休みを取れない保護者も22.9%います。「県民の日学校ホリデー」について、とても有意義だった、有意義だった、と答えた保護者が67.7%、逆にあまり有意義ではなかった、有意義ではなかった、と答えた保護者が32.3%います。理解が定着しているものの休めない保護者もいるので、それなりの配慮が必要だと思います。今年度、岩倉市が計画している「マルチ活動デー」についても、そのような子どもの活動の場になるのではないかと考えています。

5点目は、モンゴルとの交流についてです。

新モンゴル学園から岩倉市の小学校へ教員が研修視察に来るようになってこれで3年目となります。本日、教育長室へ表敬訪問されました。先週から今週にかけて6名の教員が研修に来ています。これまでに市内4小学校を回って、本日は幼稚園1か所の視察に行っています。交流したり、事業研究に参加したりして互いに理解を深める機会となっています。モンゴルの教員にとって勉強になる一方で、こちらモンゴルの教員の日本の教育を見て感じることを教えていただくことで刺激になっています。なお、この事業は岩倉市国際交流協会の方々にホームステイ先などでお世話になっていることをご承知おきください。

私からの報告事項は以上です。1学期が間もなく終わりますが、夏休みを有意義に過ごせるように1学期を振り返って目的をもって迎えるよう各学校で指導を促したいと思います。

4 協議事項

議案第22号 岩倉市図書館協議会委員の任命について(生涯学習課)

原案どおり承認

教育長：何かご意見やご質問はありませんか。

全委員：(意見・質問なし)

教育長：第 22 号議案「岩倉市図書館協議会委員の任命について」は、承認してよろしいでしょうか。

全委員：異議なし。

教育長：第 22 号議案「岩倉市図書館協議会委員の任命について」は、承認します。

議案第 23 号 岩倉市教育委員会後援名義の使用許可について(生涯学習課) 原案どおり承認

申請者 岩倉市バウンドテニス協会 代表者 木下 誠

事業名 第 1 回 いわくらマイペースでい〜わ会

目 的 愛知県内及び近隣県内のバウンドテニス発展のため。

実施日時 令和 7 年 10 月 13 日（月・祝） 9 時 00 分～17 時 00 分

開催場所 アデリア総合体育文化センター アリーナ

松本委員：1988 年に発足して長く活動されてますが、今回初めて大会を企画されたのでしょうか。

事務局：このようなイベントは初めて開催すると伺っています。

教育長：第 23 号議案「岩倉市教育委員会後援名義の使用許可について」は、承認してよろしいでしょうか。

全委員：異議なし。

教育長：第 23 号議案「岩倉市教育委員会後援名義の使用許可について」は、承認します。

議案第 24 号 岩倉市教育委員会後援名義の使用許可につて(生涯学習課) 原案どおり承認

申請者 岩倉市 岩倉市長 久保田 桂朗

事業名 岩倉市こどもまんなかアクション推進シンポジウム

目 的 令和 7 年 3 月に策定した「岩倉市子ども未来応援計画」の内容を広く周知するとともに、地域住民等に「地域ぐるみで子育てを行う大切さ」を伝えることで、子育て世代を始め、子どもから高齢者まですべての人の「生まれる前からの切れ目のない子育て家庭支援」に対する意識醸成を図り、地域全体での子育てを行っていく機運を高め、「岩倉市こどもまんなかアクション」をより一層推進することを目的とするもの。

実施日時 令和 7 年 9 月 14 日（日） 14 時 00 分～16 時 00 分

開催場所 アデリア総合体育文化センター 多目的ホール

三須委員：参加人員が 400 人とありますが、参加年齢は決まっていますか。「よしお兄さん」はNHKの体操のお兄さんだと思います。

大村委員：お世話になった子どもたちは中学生以上になっていると思います。「よしお兄さんと一緒に踊ろう！」とあるが、私たちの年代でも参加してよいのでしょうか。

事務局：年齢制限等の詳細は聞いておりません。

押谷委員：少し前の体操のお兄さんなので、子どもは来ないかもしれません。

教育長：この事業の目的が「岩倉市こどもまんなかアクション」を広めることなので、子どもだけでなく支える側の大人も参加してよいのではないのでしょうか。

大村委員：申し込みも必要ですか。

事務局：詳細はこれから決めていくようです。

教育長：第 24 号議案「岩倉市教育委員会後援名義の使用許可について」は、承認してよろしいでしょうか。

全委員：異議なし。

教育長：第 24 号議案「岩倉市教育委員会後援名義の使用許可について」は、承認します。

5 報告事項

(学校教育課)

- ・令和7年6月議会について

補正予算はなし。一般質問は井上議員をはじめ5名の議員から質問があった。

- ・修学旅行・野外学習関係について

修学旅行：岩倉南小学校 6月12日(木)～13日(金)

岩倉東小学校・曾野小学校(合同) 6月20日(金)～21日(土)

岩倉中学校 6月19日(木)～21日(土)

南部中学校 6月16日(月)～18日(水)

9月には岩倉北小学校が予定されている。

野外学習：五条川小学校 6月20日(金)～21日(土)

曾野小学校 6月9日(月)～10日(火)

9月には岩倉北小学校、10月には南部中学校、11月には岩倉東小学校が予定されている。

(生涯学習課)

- ・市民体育祭について

令和6年度は5年振りの開催であった。従来の内容を基本として開催した。昨年度は市民体育祭参加者や一般市民向けアンケートをとり、体育祭見直しに向けた基礎資料とした。それらをもとに6月5日(木)に第1回目の実行委員会を開催し、開催方針を決定した。今年度の開催日は10月5日(日)9時から岩倉北小学校グラウンドで開催する。プログラムの内容は7月31日(木)の第2回実行委員会で決定する。時間短縮のための開会式の見直し、リレー種目のルール変更等を決定する予定。

- ・令和7年6月議会について

補正予算は全て可決された。文化財保護費の市指定文化財修復費補助金として84千円を増額補正した。一般質問は井上議員をはじめ2名の議員から質問があった。

(令和7年7月行事予定について)

- ・予定表のとおり。

(その他)

- ・なし

6 自由討議

押谷委員：議会の報告があったが、質問には誰が答えていますか。

事務局：部長が答弁しています。

押谷委員：答弁の内容を教えてほしい。

事務局：市ホームページや市広報紙に掲載されます。

教育長：例えば、「学びの多様化学校」と「不登校特例校」がどう違うか、の質問では、名称が変更となったと答えました。

押谷委員：気になった質問は、学校の内容が濃すぎて宿題が多くなっているのではないか、という質問です。競争になりすぎるのではないか、という質問にどのように答えたのか気になります。

教育長：各種のアンケートで捉えても、学校の内容が難しすぎるという子もいれば、簡単すぎるという子もいて平均的な内容になっているということや、それによって宿題が変わるというよりは、自主的・主体的な学習を促すという観点から、低学年のうちは基礎的、基本的な事項を習得させるために一律の宿題を出すこともありますが、学年発達によってそれぞれの子どもたちが自

分の興味関心に基づいて取り組むような宿題に徐々にシフトしていくということを答弁しています。また、競争を煽っているのではないかという話については、全国学力テストのことではないかと思いますが、それも学力の一部分ですし、学校教育活動のわずかな部分を調査しているにすぎないです。国は過度な競争にならないよう十分気をつけるよう言っているため、岩倉市としても競争にならないよう事前対策は行わないし、分析するにしても国との比較で傾向をみて、あくまでも授業改善や学校の取組を見直すためにそれを生かしますので、比較するようなことはしていない、という答弁をしました。

押谷委員：教育委員が自家用車で研修会場に行く際、事故にあった場合の補償はどのようなのですか。

事務局：非常勤特別職のため、条例で決まっているかと思います。確認しておきます。

押谷委員：対応がどのようになるか委員の皆さんに周知しておいたほうがよいのではないのでしょうか。

大村委員：岩倉東小学校と曾野小学校が初めて合同で修学旅行に行ったということですが、一回英語の授業で交流があったが、そこから交流がほぼなかったそうで、バスの中でもそんなに話すこともなくもう少し交流したかった、という意見を保護者の方から聞きました。

教育長：なかなか事前の打ち合わせを持つための時間もとりにくいという話も聞いています。そのようなことを勤務時間内でやれるよう今後考えていかなければいけないという反省は管理職はしていました。

大村委員：最初の年のため、ここから発展していくのではないかと私からも伝えました。

押谷委員：合同で行くと聞いた時に大丈夫ですか、と聞きましたけど、子どもたちの反応はびっくりするくらい盛り上がっていたそうです。行くときは一緒に、現地ではグループごとで探索するとか、交流しなくてはいけませんか。仲間だけでもいいのではないのでしょうか。

教育長：学校ごとに学校文化、生活習慣、交流関係など様々な固有なものがあって、その時だけ混ぜ合おうとしてもなかなか難しく、日常的に交流関係をつくっていくとしても時間がとれない状況です。修学旅行も含めて中学校に行ったときにあの時あんなことがあったな、と友達関係を深めていくということに意義があると思います。

押谷委員：子ども主体で考えるなら、修学旅行は友達と一緒に泊まりで遊びに行くから楽しいのだと思います。

教育長：いろいろな意義も含めて改善をしていきたいと思います。

三須委員：配膳室は閉め切ってあってスポットクーラーしかなく、湿度が80%を超えているという話を聞きました。改善していただけるとよいと思います。

教育長：認識はしています。休憩は空調のある部屋でとってもらようよう各学校にはお願いしています。

事務局：過去には配膳室に常設で空調をつける要求をしたことはありますが、期間が夏場の限定的であることや費用面から予算化されませんでした。これまでスポットエアコンやレンタルするなどいろいろ改善してきました、今年からはレンタルではなく一番効果のあったスポットクーラーを購入し、学校の備品として常設してます。

押谷委員：配膳室が高温多湿になると食材が心配になります。

教育長：食缶は保冷剤を入れてしっかり給食は守られています。

事務局：委託先には作業着が衛生上の問題でかなり厚着であるため送風機がついているようなものや半そでにならないかなどお願いしているところです。

押谷委員：曾野小学校のトイレは前を通ると匂いがきついため、定期的に清掃業者が入ることはできないのでしょうか。

教育長：コロナの時期に清掃業者が入ったときは、確かに匂いはとれましたので効果があることは分かっています。清掃業者から清掃の仕方を聞いたかどうかと思いますが、強い薬剤を使うみたいですので、なかなか難しいようです。トイレの改修を最初の計画より前倒す予定ですので、もう少し待っていただきたいと思います。

浅美委員：1か月に一度、トイレの清掃活動をしていますが、清掃した時は匂いはなくなりますが、おそらく1週間くらいたつと匂いが出てくると思います。トイレ清掃をすること以外に、トイレの使い方も含めて子どもたちに指導することも必要だと思います。五条川小学校の場合は、配管が老朽化していて、漏水している箇所もみられます。床に水を流せずきれいに掃除ができないことも匂いが残る要因になっているかもしれません。

教育長：トイレ改修を行えば、湿式ではなく乾式になり、水を流して掃除することもなくなります。また、洋式トイレにもなります。貴重なご意見ありがとうございました。

次回は7月28日（月）、午後1時半より市役所7階、会議室7で開催します。以上で令和7年6月定例教育委員会を閉会します。

会議録記載事項は、上記のとおり承認し、ここに署名いたします。

令和7年7月28日

岩倉市教育委員会教育長

岩倉市教育委員

岩倉市教育委員

作成した職員
学校教育課主幹

会 議 録

会議の名称	令和 7 年 7 月定例教育委員会
開催日時	令和 7 年 7 月 28 日(月) 午後 1 時 30 分から午後 2 時 5 分まで
開催場所	市役所 7 階 会議室 7
出席者(欠席者) 説明者	出席委員：野木森教育長、松本教育長職務代理者、押谷委員、三須委員、大村委員、浅美委員 説 明 者：教育部長、学校教育課長、生涯学習課長、(管理指導主事)、指導主事、学校教育グループ長
会議の議題	1 開会 2 前回会議録の承認 3 教育長報告 4 協議事項 議案第 25 号 令和 8 年度使用教科用図書の採択について (学校教育課) 5 報告事項 6 自由討議 7 閉会
議事録の作成方法	■要点筆記 □全文記録 □その他
記載内容の確認方法	□会議の委員長の確認を得ている ■出席した委員全員の確認を得ている □その他()
会議に提出された資料の名称	・次第 ・令和 7 年 6 月定例教育委員会会議録 ・議案 ・ 8 月行事予定
公開・非公開の別	■公開 非公開
傍聴者数	0 人
その他の事項	
審議内容(発言者、発言内容、審議経過、結論等)	
1 開会 教育長：出席委員は、6 人で会議は成立しています。これより、7 月定例会を開催いたします。よろしく願います。 2 前回会議録承認 令和 7 年 6 月 30 日開催の定例会の会議録について承認を受ける。 3 教育長報告 教育長：本日は、報告事項が 7 点あります。 1 点目は、コミュニティ・スクールの推進についてです。 今年度に入って、これまで計 4 回地域連携コーディネーター情報交換会を行いました。 岩倉中学校区の進んでる状況を聞いて南部中学校区でも学校協働活動が活性化しつつあるようです。先ほど委員からお聞きしましたが曽野小学校でもトイレ清掃ボランティア活動が始まっ	

たようです。これを受けて7月31日（木）の岩倉市小中学校PTA連合会教育懇談会では、「地域とともにある学校づくりって何？」というテーマで意見交換を行います。そのときの趣旨説明を岩倉中学校の地域連携コーディネーターの河村先生にお願いをしているのでご承知おきください。

2点目は、部活動の地域連携・地域展開についてです。

現在、中学校部活動の地域連携・地域展開推進計画に基づいて合同部活動、あるいは拠点校部活動を進めています。一部の部活動に限られているため、今後さらに進めるために7月22日（火）に両中学校の顧問が一堂に会する実務者会議を開きました。そこで今後の可能性や課題について話し合ったところです。条件が整えば少しずつ合同部活動などを進めていくという方向になっています。

11月21日（金）県民の日学校ホリデーに実施するマルチ活動デーにつきましては、今のところ10団体ほど参加いただく見込みとなっています。やはり金曜日という平日に指導者が出せる団体は少ないようです。8月中を目途に取りまとめて9月ごろから参加する小・中学生を募集していきますので、よろしくお願いします。

3点目は、教育振興基本計画についてです。

7月17日（金）と25日（金）に教育振興基本基本計画推進委員会の評価部会で令和6年度の事業に対する委員の意見を伺いました。毎年行ってるものですがこの結果を現在取りまとめ中ですけれども、次回8月25日（月）の定例教育委員会でお示し、承認をいただく予定です。

また、今の教育振興基本計画が令和8年度までの10年間を計画したもので、令和9年度以降10年間を見据えた第2期岩倉市教育振興基本計画の策定に向けて今年度から2年間かけて取り組んでいきますので、ご承知おきください。

4点目は、岩倉市議会議員による主権者教育についてです。

岩倉市議会の議長、副議長から、子どもたちに市政や議会の仕組みを学ぶ機会を提供したいという申し出がありました。事務局としても、子どもたちが議会の仕組みや市の行政との関わりなどを学んでいくことは重要と考えています。学校に負担をかけないように元々教育課程の中で実施している地方自治や地域社会などの学習で、議員の皆様と子どもたちが対話する機会を取り入れることで合意をしています。今後、各学校でどんな授業ができるのか、出前授業やゲストティーチャーなど具体的な実施方法を検討して実施していく予定ですので、ご承知おきください。

5点目は、平和派遣と海外派遣についてです。

7月25日（金）に岩倉市小中学生平和祈念派遣に伴う折鶴預託式が行われました。今年は小中学生14名が8月5日、6日に広島へ出かけます。市民の皆さんからの折鶴8万1千羽を奉納する予定です。広島、被爆地で平和の尊さを感じてきてほしいと思ってます。

7月26日（土）には中学生海外派遣事業の結団式を行いました。今年は7月31日から8月8日まで10名の中学生がモンゴルへ渡航します。滞在中はホームステイや新モンゴル校との交流が行われる予定です。見聞を広めてきてほしいと思っています。

6点目は、市民体育祭のリレー種目についてです。

以前から市民体育祭については、リレーの選手決めが区の大きな負担になっているというご指摘を受けていました。この度、市民体育祭実行委員会においてルール変更を決定しました。

今まで行われていた少年区対抗リレーは、男女混合で小学生のみとし、区対抗リレーに中学生が入れるようにし、さらに職場対抗リレーと合体することとしました。どちらも予選、準決勝、決勝とやっていましたが、準決勝を廃止することとし、全体のプログラムを縮めるという方向で考えています。既に区長の皆さんには、選手決めについてはご配慮くださいという報告しています。8月の区長会で正式決定する形になっています。ご承知おきください。

7点目は、こどもまんなかアクション推進シンポジウムについてです。

これは先回、後援名義でお諮りしたよしお兄さんが出るシンポジウムです。シンポジウムの中で中学生によるパネルディスカッションを行うことになり、私がコーディネーターを務めることになりました。今、参加してもらう中学生を募集していますが、6名ぐらいの参加でどうかと考

えていますが、現在4名が手を挙げており調整しているところです。自分たちの夢を実現するためには、あるいは居場所づくりとしてどんなところがいいのかというような視点から、岩倉市がどんな町だったらいいかというような観点でいろいろ話していきたいと思います。このような取り組みを行いますので、ご都合のつく方はぜひご参加ください。9月14日（日）午後2時からとなります。よしお兄さんと中学生をパネラーに、私がコーディネーターすることとなります。よしお兄さんは、パネルディスカッションの前のトークショーで運動が好きになり運動を長年やってきた経歴や夢を実現できたその経緯を話されるようです。

以上です。夏休み期間に教員は学校で自主的な研修をしており、熱心に参加してしています。通常は授業があり力量向上が図れないので、教員の質が向上するよう働きかけをしていきたいと思っています。

4 協議事項

議案第25号 令和8年度使用教科用図書の採択について(学校教育課)

原案どおり承認

教育長：何かご意見やご質問はありませんか。

全委員：(意見・質問なし)

教育長：第25号議案「令和8年度使用教科用図書の採択について」は、承認してよろしいでしょうか。

全委員：異議なし。

教育長：第25号議案「令和8年度使用教科用図書の採択について」は、承認します。

5 報告事項

(学校教育課)

- ・令和7年度岩倉市教育研究会教育講演会について

8月20日（水）午前10時からアデリア総合体育文化センター多目的ホールにおいて、教育講演会が開催される。演題は、「これからの教育とデジタル技術～生成AIをどのように教育活動に取り入れていくか～」で、奈良教育大学大学院教授の小崎誠二氏の講演が開催される。開会行事は午前9時50分から開始する。

- ・秋の小学校運動会及び中学校体育大会について

岩倉東小学校は、5月24日（土）に運動会を開催した。その他の小中学校では、10月から11月にかけて運動会、体育大会が開催される。改めて案内をするが、10月2日（木）に南部中学校の体育大会、10月3日（金）に岩倉中学校の体育大会、10月18日（土）に岩倉南小学校、五条川小学校、曾野小学校の運動会、11月1日（土）に岩倉北小学校の運動会が開催される。

- ・教育振興基本計画の評価部会について

第1回を7月11日（金）、第2回を7月25日（金）に開催した。現在、点検及び評価を受けて点検評価報告書の取りまとめをしている。8月25日（月）の定例教育委員会で議題とする予定である。

(生涯学習課)

- ・山車宵祭りについて

地元の神事としてのお祭りである夏の山車の宵祭りが、下本町と中本町の合同で岩倉祇園宵祭りとして開催される。今年は、祇園宵祭りが8月2日（土）に開催され、岩倉街道を曳き回して、くすのき家でセレモニーとからくりの実演が行われる。セレモニーが午後6時30分、からくり実演は午後7時からで雨天は中止となる。大上市場の天王宵祭りは8月30日（土）に開催され、午後6時から山車展示、午後8時からからくり奉納の予定で、雨天の場合は中止となる。

(令和7年8月行事予定について)

- ・予定表のとおり。

(その他)

・なし

6 自由討議

三須委員：夏休み期間中の小学校の出校日がなくなったということですが、どのような理由からですか。

教育長：理由の一つは暑さ対策です。学校での滞在時間も短いことから下校時間が一番暑い時間となります。作品の提出については、依頼される側に提出期限を9月以降にさせていただくようお願いし、出校日でなくてもよいこととなっています。また、教員の働き方改革の流れもあると思います。しかし、児童の様子が心配な部分もあります。学校や学年によってはタブレットを持ち帰って、「心の天気」を継続しているところもありますし、すぐ一で保護者配信メールも実施し、連絡をとっています。

押谷委員：登校日を設けず、タブレットで一斉に実施できるのではないですか。

教育長：実施できると思います。

三須委員：今は、一部の提出物はタブレット提出になっています。

押谷委員：最近は配布物もすべてタブレットになっているようです。各家庭が全部プリンター持っているか心配はありますが、コンビニエンスストアでプリントする方法もあります。ただ大量に送られると、家庭用プリンターだとすごく時間がかかることもあります。

松本委員：外国籍の方は送信されても添付ファイルを開けないそうです。逆に紙の方がいいのかもしれない。

教育長：全国的に見ても出校日をなくしているところが多いです。

浅美委員：出校日が夏休みのイベントみたいになっているのかもしれない。

押谷委員：プールの授業中に生徒が30人ぐらいお尻をやけどしたという報道がありましたが、岩倉市は水泳の授業を自校で行っているのは、どの小中学校ですか。

事務局：岩倉南小学校と両中学校で行っています。

押谷委員：自分も当時、暑くてプールサイドを歩けなかった記憶がありますが、今はどうなっていますか。

事務局：シートを敷いて対応しています。

押谷委員：ホースのスプリンクラーを設置したらどうでしょうか。

三須委員：プールつながりで、女子中学生から、着替える場所が倉庫のようなところで、暗い中で着替えないといけないという意見を聞きました。男子生徒は武道場で着替えているそうです。

事務局：岩倉中学校だと思いますが、倉庫ではなく更衣室だと思います。女性ということで武道場では心配な部分があるので、閉ざされている更衣室を利用しているのだと思います。

大村委員：電気は点いてますか。

三須委員：とにかく真っ暗だということで、差し込むわずかな光の中で着替えていると言っていました。見えないような対策もあるのではないかという話はしました。

事務局：確認します。

浅美委員：逆に男子が着替えている武道場は外から見えるのではないですか。

教育長：これまでは空調がなかったため、暑さ対策で風通しを良くするため開けていました。

浅美委員：男子も見えることに抵抗がある子はいると思います。男子だから見えてもいいだろうという感覚だといけないと思います。

教育長：時代は変化しますが、施設を急に変えることはできません。しかし、変えていかないといけないと思います。

今回は8月25日(月)、午後1時30分より市役所7階、会議室7で開催します。以上で令和7年7月定例教育委員会を閉会します。

会議録記載事項は、上記のとおり承認し、ここに署名いたします。

令和7年8月25日

岩倉市教育委員会教育長

岩倉市教育委員

岩倉市教育委員

作成した職員

学校教育課主幹

会 議 録

会議の名称	令和7年8月定例教育委員会
開催日時	令和7年8月25日(月) 午後1時30分から午後3時00分まで
開催場所	市役所7階 会議室7
出席者(欠席者) 説明者	出席委員：野木森教育長、松本教育長職務代理者、押谷委員、三須委員、大村委員、浅美委員 説明者：教育部長、学校教育課長、生涯学習課長、管理指導主事、指導主事、学校教育グループ長
会議の議題	1 開会 2 前回会議録の承認 3 教育長報告 4 協議事項 議案第26号 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価の結果並びにその公表に関することについて (学校教育課) 議案第27号 岩倉市教育振興基本計画推進委員会委員の委嘱について (学校教育課) 5 報告事項 6 自由討議 7 閉会
議事録の作成方法	☒ 要点筆記 ☐ 全文記録 ☐ その他
記載内容の確認方法	☐ 会議の委員長の確認を得ている ☒ 出席した委員全員の確認を得ている ☐ その他()
会議に提出された資料の名称	・次第 ・令和7年7月定例教育委員会会議録 ・議案 ・9月行事予定
公開・非公開の別	☒ 公開 ☐ 非公開
傍聴者数	0人
その他の事項	
審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）	
1 開会 教育長：出席委員は、6人で会議は成立しています。これより、8月定例会を開催いたします。よろしくお願いいたします。 2 前回会議録承認 令和7年7月28日開催の定例会の会議録について承認を受ける。 3 教育長報告 教育長：本日は、報告事項が6点あります。 1点目は、夏休み中の主な取組についてです。 中学校部活動の夏の大会で、多くの種目で県大会に進むなど、各自が練習の成果を発揮できる	

場となりました。今年から始まったランニングトレーニング部の参加者も県大会で何人が活躍していますので、ご報告します。また、広島への平和派遣は、予定通り8月5日（火）、6日（水）に実施しました。市民から預かった約8万1千羽の折り鶴を現地で献納してきました。8月15日（金）の岩倉市平和祈念戦没者追悼式では、中学生2人が自分で考えた平和への願いを発表してくれました。8月26日（火）には、市役所で報告会が行われる予定です。

中学生海外派遣事業については、7月31日（木）から8月8日（金）までの日程でモンゴルへ渡航しました。本日、市役所で報告会が行われましたが、ホームステイ先や新モンゴル学園などでの体験の報告があり、本当に忘れられない思い出がたくさんできたということが感じられる報告会でした。

2点目は、全国学力・学習状況調査の結果についてです。

7月31日（木）に国が結果を公表しました。今年は国語、算数・数学、理科の3教科が行われました。例年行われている国語、算数・数学の岩倉市の傾向は、ほぼ例年通りで、小学校は両教科とも全国平均を少し下回っている状況です。中学校は国語が全国を少し上回り、数学は優位に上回っていて、例年と同じような状況です。今年行われた理科は、中学校では、かなり上回る結果でした。理科は3年前の前回調査でも上回っていましたが、さらに上回った状況です。小学校については教科担任制が進んでおり、その効果が表れてるような気がしています。

3点目は、岩倉市教育振興基本計画についてです。

令和6年度の点検及び評価結果について、本日後ほど審議いただきます。それと並行して今年度は、令和9年度からの10年間を見据えた第2期岩倉市教育振興基本計画の策定も進めていく年となっています。8月5日（火）に第1回目の会議を行い、作成日程や調査項目などについて審議がなされ、概ね策定計画が認められています。

4点目は、こどもまんなかアクション推進シンポジウムについてです。

私がコーディネーターとなり、中学生とよしお兄さんとパネルディスカッションを行います。パネラーとして6名の中学生が応募してくれましたので、その生徒たちとディスカッションを行う予定です。子どもの居場所作りやどのようなまちになるといいか等をテーマに話し合いを行います。開催日時は9月14日（日）午後2時からです。委員の皆様も是非ご参加ください。

5点目は、県立夜間中学校の開設についてです。

本年度、豊橋市で県立夜間中学校が開設されましたが、それに続いて来年度、近隣では小牧市と一宮市の両高校の敷地内に夜間中学校が設置されます。夜間中学校は、学齢期を過ぎた人が義務教育を受けることが基本ですが、外国籍の入学者が多い状況です。岩倉市にも対象者がいる可能性がありますので、8月5日（火）に行われた「いちのみや夜間中学校」の説明会に松本委員と一緒に参加してきました。松本委員とお話したのは、授業の時間帯が午後5時15分くらいから午後9時までの4時間授業で、その時間に岩倉市から時間をかけて通学しなければならないことから、よほど中学校の卒業資格が取りたいという意志のある人しか行かないと思いますので、あまり多くの希望者はいないことが想定されます。ただ、これまで学齢期を過ぎていても、両中学校のどちらかで受け入れてきた経緯がありますので、それに選択肢が加わったと考えています。

6点目は、1学期の各種統計についてです。

7月末時点で欠席日数が30日以上の不登校児童生徒数は、小学校が21名で昨年の22名より1名の減、中学校は41名、昨年の47名より6名の減という状況です。小中学校ともに昨年を下回る状況になってます。全国的には増えている傾向が見られることから、減少しているのは両中学校に設置した校内教育支援センターや教育支援センター「おおくす」などの努力の結果だと思っています。「おおくす」は、夏休みも子どもを受け入れていて、多いときは10人くらいの居場所になっています。引き続き、丁寧な指導に心掛けていきたいと思っています。もう一つは、7月の教員の在校時間ですが、月40時間を超えた教員は小学校全体で3名（1.9%）です。昨年は16名（10.5%）です。かなり減少しています。中学校は17名（19.8%）、昨年は19名（22.4%）でしたので、これも減少しています。月80時間超は、小学校はゼロです。中学校は1名いますが、昨年は2名でしたので、確実に減っています。部活動の短縮によって、在校時間は減りつつ

あります。

夏休みに様々な市の行事がありましたが、市民盆おどりや水辺まつりには多くの中学生のボランティアや小学生も参加していました。夏休みも残りわずかとなりましたが、順調に2学期が始まるよう、引き続き見守っていきたいと思います。

4 協議事項

議案第26号 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価の結果並びにその公表に関することについて（学校教育課） 原案どおり承認

教育長：事前配付で目を通していただいているかと思います。何かご意見はございませんか。

三須委員：目標値はどのように決めていますか。

事務局：10年前にこの計画を策定した際、教育振興基本計画推進委員会で意見を聴きながら指標をどうしていくか検討しました。また、無作為に抽出した2,500人の市民や保護者、児童生徒にアンケートを実施し、岩倉の教育でどこが弱いかなども含めて検討し、委員会で指標については決めています。

松本委員：これを新しく作り直すということですか。これまでの指標を参考にいろいろな数値を見て令和9年度から10年間の指標を新しく作るということでしょうか。

事務局：そのとおりです。現計画は令和8年度で終了しますので、令和9年度から10年間の計画を作ることとなります。

松本委員：目標値が達成しているものについては、順調に計画が進んだということで、また新たに目標値を設定するということになるのでしょうか。

教育長：時代が変わってきていますし、新型コロナウイルス感染症の影響もありましたので、指標が時代に合っていないものもあります。10年前の数値をもとにした指標を目標値としてはそのまま変更せず経緯を見てきたところです。第2期計画の新たな指標を設定し、またスタート地点に立つこととなります。

松本委員：40ページの「No.41 学校施設の安定性・機能性の向上」の「課題・今後の方向性」に、「全小中学校の屋内運動場7施設、武道場2施設に空調設備を設置します」とありますが、今、進んでいると思いますので、報告書の最終版には設置した日付が記載されるということですか。

教育長：今回は令和6年度の評価になるため、このような記載となっています。令和7年度の自己評価には「空調設備を設置しました」という記載になると思います。前年度の評価をしていますので、昨年度までに設計が終わったという評価をしています。実際には、9月中旬までに全小中学校のエアコンが使用できる状態になる予定です。この報告書は、2日間に渡って評価委員からご質問やご意見をいただいて、まとめたものです。手続きとして、公表する前に教育委員会のご承認をいただくものです。

教育長：第26号議案「教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価の結果並びにその公表に関することについて」は、承認してよろしいでしょうか。

全委員：異議なし。

教育長：第26号議案「教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価の結果並びにその公表に関することについて」は、承認します。

議案第27号 岩倉市教育振興基本計画推進委員会委員の委嘱について（学校教育課）

原案どおり承認

教育長：何かご意見やご質問はありませんか。

全委員：（意見・質問なし）

教育長：第27号議案「岩倉市教育振興基本計画推進委員会委員の委嘱について」は、承認してよろしいでしょうか。

全委員：異議なし。

教育長：第27号議案「岩倉市教育振興基本計画推進委員会委員の委嘱について」は、承認します。

5 報告事項

(学校教育課)

・ 9月議会の補正予算について

小中学校の施設管理関係では、光熱水費の電気代が当初見込みより単価が高くなったことや、学校施設の照明のLED化に伴う使用量の削減率が想定より少なかったことなどにより不足が見込まれるため、小学校費 880 万円、中学校費 340 万円の光熱水費を増額する。小中学校の修繕関係では、岩倉東小学校保健室の空調機の老朽化に伴い希望の家で使用していた空調機を移設、落雷の影響で故障した岩倉南小学校のキュービクル及び受水槽ポンプの緊急修繕等の実施、岩倉中学校の井水埋設管の漏水で利用不能となった体育館、屋外トイレ、屋外手洗い場、屋外散水栓等の緊急修繕等の実施により、今後の修繕料に不足が見込まれるため、小学校費では 210 万 7 千円、中学校費で 363 万円の修繕料を増額する。給食センター費では、主食代の単価の高騰に対し令和 7 年 11 月から小中学校ともに 1 食当たり 20 円を増額し小学校が 320 円、中学校は 350 円になるが、児童生徒分の 1 食当たり 20 円は市が負担するため、613 万 2 千円の委託料を増額する。この増額分については、国の物価高物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を充てる。

・ 小中学生平和祈念派遣事業について

8 月 5 日（火）、6 日（水）に派遣団 14 人が広島市を訪問した。市民からの折り鶴約 8 万 1 千羽を岩倉市の代表として広島市の平和祈念公園に捧げ、記念式典へ参列した。8 月 15 日（金）の岩倉市平和祈念戦没者追悼式では、派遣団の代表が平和へのメッセージを朗読した。8 月 26 日（火）に市役所で報告会を開催する。

・ 中学生海外派遣事業について

7 月 31 日（木）から 8 月 8 日（金）まで派遣団 10 人がモンゴルへ訪問し、何事もなく無事に帰国した。本日、8 月 25 日（月）に報告会を開催した。

(生涯学習課)

・ 9月議会の議案について

岩倉市立学校体育施設の開放に関する条例の制定について、市立学校の屋内運動場及び武道場への空調設備の設置や受益者負担の適正化に基づく施設使用料の見直しに伴うもので、学校体育施設を利用する団体が空調設備や施設を使用した場合の使用料等について条例に規定する。また、指定管理者による管理を予定しているため、併せて指定管理者による管理に関する事項も規定する。開放する施設は市内の小中学校の屋内運動場と中学校の武道場とし、開放時間は小学校は午後 6 時 30 分から午後 9 時 30 分まで、ただし、土・日・祝日は午前 8 時 30 分から午後 9 時 30 分までとする。中学校は午後 6 時 30 分から午後 9 時 30 分までとする。利用できる人は、原則、教育委員会の登録を受けた団体が利用できるものとする。この条例の制定によって、利用者は使用料の納付が必要となる。利用時間は午後 6 時 30 分までは 1 区分 2 時間、午後 6 時 30 分以降は 1 区分 1 時間 30 分とする。1 区分あたりの施設使用料は、施設や時間区分に応じて 300 円から 450 円とし、空調設備の使用料は 1 千円から 2 千円とする。令和 8 年 4 月 1 日の施行を予定している。

岩倉市総合体育文化センターの設置及び管理に関する条例、岩倉市屋外スポーツ施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について、改正理由は市外在住者も多く利用する中、市民が安定して利用できる環境を確保するとともに税負担の公平性を担保し、施設の持続的な運営を可能とすることを目的として市内在住者と市外在住者の使用料の額に差を設けるために改正を行う。令和 8 年 4 月 1 日の施行を予定している。

補正予算について、新規事業として学校体育施設スマートロックの整備事業を計上する。今年度の学校体育施設空調設備整備に合わせ、整備後に使用料を設定した上で、夜間および休日を一般開放するにあたり予約システムと連携したパスワード等で解錠するスマートロックを導入する。予約から支払い、鍵の解錠施錠まで一連で行うことができるものとなる。補正予算額としては、通信運搬費の通信回線使用料として 320 万 1 千円、委託料として公共施設予約シ

システム、電子鍵保守料として11万9千円、使用料として公共施設予約システム使用料として6万6千円、備品購入費としてスマートロック費用、設置費込みで538万9千円を計上する。債務負担行為の補正について、図書館の自家発電装置が老朽化により早急に更新していく必要があるため、賃借料として令和8年度から令和17年度までの10年間で債務負担の限度額3千300万円を計上する。

(令和7年9月行事予定について)

- ・予定表のとおり

(その他)

- ・こどもまんなかアクション推進シンポジウムについて

9月14日(日)午後2時からアデリア総合体育文化センター多目的ホールで開催される。希望者は、QRコードから申し込む。

- ・令和7年度東海北陸6県市町村教育委員会連合会講演会について

開催日時は、令和7年10月9日(木)午後3時40分から午後5時までオンライン開催される。講演者は、愛知淑徳大学心理学部教授の清瀧裕子氏。

6 自由討議

押谷委員：補正予算の図書館費について、補助電源はありますか。

事務局：停電の状態で火災が起きたときに消火栓のポンプを動かす自家発電装置があります。停電の状態だと消火栓のポンプも動きませんので、その電力を確保するための自家発電装置になります。

押谷委員：それは必須ですか。

事務局：消防法上は必須になります。

松本委員：生涯学習課の報告事項にありました岩倉市総合体育文化センターの市内在住者と市外在住者の使用料の額に差をつける内容についてですが、市内か市外はどこで区別しますか。

事務局：申請者で判断することとなります。

松本委員：申請者で決めるということは、例えば申請者が市内在住者と一緒に活動する人は市外在住者であっても市内在住者の使用料でよいということですか。

事務局：まだ具体的な規則について検討中ですが、おそらくそのような形になるかと思います。基本、団体として登録をする必要がありますので、登録する段階でどう判断するかということになります。

浅美委員：例えば体育館やグラウンドを貸し出しする際、先生が施錠をするなど学校の負担が新たに増えたりすることはありませんか。

事務局：施錠の問題は、先ほどご説明したスマートロックを導入することで学校の先生には負担がかからないものと考えています。グラウンドについては、学校の管理になっています。

押谷委員：先ほど全国学力調査の話の中で岩倉市は平均ということでしたが、この間、経済新聞では2021年から2024年にかけて、学力レベルがかなり低下していて、全科目が有意に下がったということでした。文部科学省は新型コロナウイルス感染症の影響が原因ではないかと言っていますが、タブレットの導入など様々な複合的な要因によって、学力が落ちているのではないかと思います。この学年の子どもたちに対して、補填する対応などはありませんか。

教育長：教育課程上はないです。新型コロナウイルス感染症の影響が大きいことは確かでしょうが、それを取り戻すことはなかなか難しい状況だと思います。

押谷委員：新型コロナウイルス感染症がどうこうではなく、タブレットなど複合的な要因があると思います。

教育長：タブレットの影響もあると言われています。文部科学省の分析では、コロナ禍での対話不足もあると言っていますが、タブレットに頼りすぎる授業など、他にも諸説あります。

押谷委員：子どもの電子機器を見る時間が激増していますが、先日、豊明市ではスマートフォンの使用を2時間以内とする条例案が9月議会に上程したという報道もありました。授業や連絡するにはタブレットを活用したほうが良いと思いますが、スマートフォンの使用時間については学校として保護者に啓発していくことも必要だと思います。そのようなアクションを学校が起こしてもよいと思います。

松本委員：やはり保護者に働きかけないといけないということで、この間、スマートフォンの研究をしてる心理学者の方が、市内小学校で保護者を対象としたスマートフォンの使い方の講演をされたそうです。

押谷委員：子ども連れで外食していても、子どもが食べ終わったら大音量でYouTubeを見ているところを見ることがあります。

教育長：親と子どもとの対面でのやり取りの減少で、子どもの発育、発達が遅れるという学術調査があります。

押谷委員：特に都市部が激しく低下しているということがあるかもしれません。

教育長：全体的に低下したと把握してます。どこかの県が、あるいはどこかの自治体が極端に低下したということは、聞いていません。

押谷委員：自分の子が今高校生ですが、全国模試など受けるようになってきて、標準偏差を見ると中間が全くいない状態で、上位と下位の二極化しているようです。

教育長：学力の二極化があるとすれば、上位の子はタブレットをうまく使って成績を上げますので、タブレットをうまく使うか、使われるかの違いだと思います。授業でも、上手な使い方をするよう、啓発や研修を進めています。

押谷委員：自分の子には、単語がわからないと辞書を引くよう言っています。インターネットは調べたことしか出てこず、辞書を引けば熟語など目に入ってきます。やはり指導が必要だと思います。

教育長：国のデジタル教科書の議論もデジタルに完全移行はしないということで落ち着きつつあって、紙の大切さもありますので、併用していく流れになっています。

押谷委員：本も読まないで、タブレットで読ませてタブレットが朗読してくれます。親が使ってるのを真似するため、学校から使い方の指導をしないと、このままずっと成績が低下していくと思います。

教育長：自分の頭で考えないようになってしまいますね。

浅美委員：今の段階では中学校で指導するという話になっていますが、やはり小学校の低学年のうちのタブレットの使い方を指導していく必要があるのではないのでしょうか。

押谷委員：中学校でも確かなエビデンスがあるわけではないですが、なぜゲームやタブレットをやりたいかという、エンドロフィンが出てくるからです。パチンコと同じで脳内麻薬が出てくるため、ゲームなどやっては駄目なことが分かっているけど、やりたくなっちゃう、見たくなっちゃう、ということです。そのため、周りや親、やはり学校が指導していくべきだと思います。先生の残業の話になりますが、残業は減ってるけど、持ち帰りの業務が多くなってるなどあります。

教育長：あまり変わっていないと思いますが…。

押谷委員：先生から提出物が多いと聞きましたのでお尋ねしました。

教育長：調査物は学校でやりますので、持ち帰らないと思います。

押谷委員：僕らの業界で、製薬会社などは会社に言わずに残業をするとパソコンが使用できないよう電源をカットして会社にいられなくしているようです。残業がなくなった代わりに、持ち帰れる人は仕事を持ち帰り、全部家でやるようになって逆に大変になったという話です。

教育長：数値だけを減らそうという発想だと駄目だと思います。

押谷委員：実質的に改善していることなどありますか。

教育長：人も増え、教科担任制も進み、自動採点システムなどICTも活用しています。先生の負担は減ってることの方が多いと思っています。

押谷委員：先生たちから意見は吸い上げていますか。

教育長：先生たちからは常に意見を聞き、把握しています。先生たちの中にも、子どものことを思うと減らしすぎもどうかという声もあります。その辺りバランスを考えながら進めていかなければならないと思います。国の方も「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法」の改正で月平均時間外在校等時間を 30 時間程度に削減していくことを目標としています。また、それぞれ自治体ごとに時間管理と健康管理の計画を作りそれを公表していく、また計画内容については総合教育会議へ報告していくことなどが義務付けています。その雛形はまだ国から示されていませんが、ガイドラインが出ればそれに基づいてやっていかなければならないです。その辺、客観的なデータがないから、どうしても数字だけ追いかけてしまいます。そこはやむを得ないところもありますが、実質、先生たちがしっかり子どもと向き合え、やりがいも搾取してはいけないので、そういうところもヒアリングしながら進めていきたいと思います。

押谷委員：先生にヒアリングすると名前がわかってしまいますので、言えないのではないですか。

教育長：昨年までは、エンゲージメントサーベイという無記名式の総合的に判断できるシステムを導入していました。岩倉市の現場は、風通しは決して悪くないと思いますので、苦しいことあればしっかり拾えるようにしていきたいと思います。

三須委員：今、猛暑になりすぎて外で遊べとは言えないです。友達とのコミュニケーションがオンラインゲームとかです。そうなるとなかなか言いづらいです。

押谷委員：マルチタスクだけは止めさせてください。小さい頃からオンラインゲームをしていると、シューティングゲームはチームが負けてしまうと 1 ゲーム終わるまでしばらく待たないといけなくなり、その間に携帯やタブレットを出して YouTube を見たり、しゃべりながら待ったりするため、マルチタスクになってしまいます。大人になってからのマルチタスクはいいですが、小さいうちからマルチタスクをしていると集中できなくなります。

教育長：学校では啓発はしていますが、過度のゲーム依存は人間性の崩壊に繋がると思います。自分の孫の話になりますが、昨年、小学校 1 年生だった時にインフルエンザで学級閉鎖になり、母親のスマホ教室についていくことになりました。そのスマホ教室で、動画ばかり見ると頭が働かなくなる、ということを強烈に印象づけられ、誕生日プレゼントとして予定していたゲームを、動画を見たりゲームをしたりすると駄目だと、姉と弟を説き伏せてボードゲームに変えたということがありました。やはり啓発は大事だと思いました。講演などで積極的に話を聞いてくれる親はいいですが、どう親に啓発していくかが課題です。深刻な問題ですので、皆さんの知恵も拝借していきたいと思います。

押谷委員：病気に来院した患者に「今日はどうされましたか」と聞くと「風邪」としか答えず、また「いつからですか」と聞くと「3 日前」と、聞いたことにしか答えない人が多いです。僕らが聞きたいのは、いつどうなってどういう症状が出て、現状どうですか、ということが聞きたいのに、1 個ずつ単語に出して聞かないと答えない、半分以上の人がそのような感じです。20 年前は、そうではなかったですが、段々増えています。

松本委員：文章をつくる力が無くなってきているのでしょうか。

教育長：お店に買い物に行ってもセルフレジで会話なく買い物ができてしまいます。コミュニケーションが無くなってきています。

大村委員：南部中学校のことですが、自分の子の学年テストの結果を見ると、上位と下位が多い状況です。

押谷委員：全国模試も同じような状況です。

教育長：二極化するまでいかなくても、分布が広がっている傾向です。

浅美委員：二極化の上位の子どもたちは、以前の上位の子どもたちよりも賢くなってる可能性はありますか。

押谷委員：賢くなっています。レベルは上がっていると思います。

教育長：上位の子どもたちは環境をうまく活用しているのでしょうか。

松本委員：そういう子どもたちは集まるから、余計切磋琢磨するのでしょうか。

教育長：集まるというのは大事で、文部科学省も個別最適な学習だけではなく協働的な学習をしっかりとやりなさいと言っています。中位から下の子どもたちは、やはり対話で高めるのが効果的でしょう。

松本委員：あの子も頑張っているから僕も頑張ろうという気持ちになります。逆の子もいます。

大村委員：学校訪問をすると、グループ学習が増えていると感じます。おそらく席もグループに1人や2人教えることができる子を配置しているように思います。

浅美委員：グループ学習も良いと思いますが、一方で全体の授業の中で間違っ恥をかくことも必要ではないかと思ひます。自分たちもそうでしたが、全然違ひこと言っ「何を言っているんだ」と先生に怒られていました。グループ学習は、誰かが助けてくれるので恥をかく場面がないと思ひます。

松本委員：子どもの性格によるところもあると思ひます。

教育長：小集団の方が圧倒的に言葉のやり取りが増えるという利点があります。1時間で扱う情報量は多い方がいいです。ただし、デジタルに頼り過ぎると頭に残らない情報になってしまひます。暑い中、長時間に渡りありがとうございました。

次回は9月29日（月）、午後1時30分より岩倉中学校で開催します。以上で令和7年8月定例教育委員会を閉会します。

会議録記載事項は、上記のとおり承認し、ここに署名いたします。

令和7年9月29日

岩倉市教育委員会教育長

岩倉市教育委員

岩倉市教育委員

作成した職員
学校教育課主幹

会 議 録

会議の名称	令和7年9月定例教育委員会
開催日時	令和7年9月29日(月) 午後1時30分から午後2時15分まで
開催場所	岩倉中学校
出席者(欠席者) 説明者	出席委員：野木森教育長、松本教育長職務代理者、押谷委員、三須委員、大村委員、浅美委員 説 明 者：教育部長、学校教育課長、生涯学習課長、管理指導主事、指導主事、学校教育グループ長
会議の議題	1 開会 2 前回会議録の承認 3 教育長報告 4 協議事項 議案第28号 岩倉市教育委員会後援名義の使用許可について (学校教育課) 5 報告事項 6 自由討議 7 閉会
議事録の作成方法	■要点筆記 □全文記録 □その他
記載内容の確認方法	□会議の委員長の確認を得ている ■出席した委員全員の確認を得ている □その他()
会議に提出された資料の名称	・次第 ・令和7年8月定例教育委員会会議録 ・議案 ・10月行事予定
公開・非公開の別	■公開 非公開
傍聴者数	0人
その他の事項	
審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）	
1 開会 教育長：出席委員は、6人で会議は成立しています。これより、9月定例会を開催いたします。 よろしくお祈いします。	
2 前回会議録承認 令和7年8月25日開催の定例会の会議録について承認を受ける。	
3 教育長報告 教育長：本日は、報告事項が4点あります。 1点目は、コミュニティ・スクールの状況についてです。 これまでに地域連携コーディネーターの情報交換会を毎月行っており、各学校でボランティアによる活動が活性化してきています。次回の情報交換会は10月16日（木）に開催されますが、その際はコミュニティ・スクールアドバイザーの風岡先生を招いてご指導いただく予定としています。特色ある地域学校協働活動としては、五条川小学校では4月から地域住民による合唱が始	

まり、南部中学校では保護者が集まるときに PTA カフェを開くなどの取組が始まっています。これからこのような繋がりを通して地域住民が緩やかにネットワークを構築できる体制をつくっていききたいと思います。

2 点目は、部活動の地域連携・地域展開についてです。

中学生の活動の場を学校教育から社会教育へ広げるという方策に基づき、11 月 21 (金) 県民の日学校ホリデーを「マルチ活動デー」として体験会を行います。開催日は平日ですが、フラダンスや鳴子踊り、百人一首から自分の好きな和歌を選んで行う詩吟など様々な催しを開催する予定で、現在、参加者を事前募集しています。対象は小学校 4 年生以上とし、会場は学校の運動場や体育館、音楽室などを使用します。商工農政課が主催するヨーヨー教室も併せて行われます。国の動きとしては、有識者会議が地域クラブに関する認定制度の素案を出しました。正式には、冬に出される新たなガイドラインに盛り込まれる予定です。これを受けて本市でも次年度以降、教育委員会内に運営主体を設けて、これまでの学校部活動の全部、あるいは一部を引き受ける地域クラブの認定を条件が整ったところから行っていくことになると思います。

3 点目は、こどもまんなかアクション推進シンポジウムについてです。

9 月 14 日 (日) に開催されたシンポジウムでは、参加予定であった中学生が発熱により 1 名欠席しましたが、パネリストに手を挙げてくれた中学生 5 名とゲストであるよしお兄さんとでパネルディスカッションを行いました。子どものための子育てについて考えるという難しいテーマでしたが、中学生はよしお兄さんのトークショーの内容に対して本質的な質問をしたりするなど大勢の前で堂々と発言し、聞いていた大人たちも深く考えさせられる内容になったと思います。

4 点目は、今年の市民体育祭についてです。

10 月 5 日 (日) に開催する市民体育祭ですが、今年は開会式やリレー競技などを縮小し、全体的に 1 時間ほど短縮する予定です。リレーのルール変更は、選手決めの負担が大きいという課題に対応したもので、小学生区対抗リレーはこれまで小中学生で男女別であったものを、男女混合の小学生のみに変更しました。また、中学生は区対抗リレーに組み入れ、職場グループ対抗リレーと統合することとしました。いずれのリレー競技についても準決勝を廃止し、時間の短縮を図っています。新たな方式になりますので、実施後何らかの形で意見を集約し、次年度に向けて検討したいと思います。

これから市民体育祭、11 月には市民文化祭など生涯学習課関係の行事も増えていきますので、それぞれの活動を充実させていきたいと思っています。

4 協議事項

議案第 28 号 岩倉市教育委員会後援名義の使用許可について(学校教育課)

原案どおり承認

教育長：何かご意見やご質問はありませんか。

全委員：(意見・質問なし)

教育長：第 28 号議案「岩倉市教育委員会後援名義の使用許可について」は、承認してよろしいでしょうか。

全委員：異議なし。

教育長：第 28 号議案「岩倉市教育委員会後援名義の使用許可について」は、承認します。

5 報告事項

(学校教育課)

・ 9 月議会の補正予算について

小中学校の施設管理関係では、光熱水費の電気代が当初見込みより単価が高くなったことや、学校施設の照明の LED 化に伴う使用量の削減率が想定より少なかったことなどにより不足が見込まれるため、小学校費 880 万円、中学校費 340 万円の光熱水費を増額する。小中学校の修繕関係では、岩倉東小学校保健室の空調機の老朽化に伴い希望の家で使用していた空調機を移設、落雷の影響で故障した岩倉南小学校のキュービクル及び受水槽ポンプの緊急修繕等の実施、岩倉中学校の井水埋設管の漏水で利用不能となった体育館用屋外トイレ、屋外手洗い場、

屋外散水栓等の緊急修繕等の実施により、今後の修繕料に不足が見込まれるため、小学校費では210万7千円、中学校費で363万円の修繕料を増額する。明日9月30日（火）議会最終日に可決される予定。

- ・令和7年10月1日付け職員異動について
学校教育課の異動はなし。

（生涯学習課）

- ・直近の実施事業の報告について

9月7日（日）に第25回ジュニアオーケストラ定期演奏会を実施し248名が来場、9月6日（土）に第13回市民カローリング大会を実施し20チームが参加、9月13日（土）に第31回人形劇フェスティバルを図書館、市民プラザで実施し約400名の来場があった。12月6日（土）に開催される愛知県市町村対抗駅伝競走大会の代表選手選考会を8月30日（土）に第1回、31日（日）に第2回、9月7日（日）に第3回を開催し、選手の選考を行った。年内に5回開催する練習会を通して正選手、補欠選手を決定していく。

- ・マルチ活動デーについて

「県民の日学校ホリデー」である11月21日（金）に地域活動体験会「マルチ活動デー」を開催する。9団体の協力を得て実施。9月22日（月）にすぐーるにより市内児童生徒の保護者に対し参加者募集の周知を行った。締切は10月6日（月）。申込は、デジタル市役所のイベント申込から行う。

- ・令和7年10月1日付け職員異動について

生涯学習課生涯学習グループの齋藤主任が秘書人事課へ異動、新たに環境政策課から岡田主任、こども家庭課から金森主任が生涯学習課へ異動となった。

（令和7年10月行事予定について）

- ・予定表のとおり

（その他）

- ・小中学校屋内運動場等の空調設備について

小中学校屋内運動場等空調設備の設置工事が完了した。早い学校では9月1日から使用を開始し、9月半ばからは全校で使用が開始となった。残暑も厳しかったため、早く使用できることとなり大変助かった。

6 自由討議

大村委員：小中学校の写真撮影について、教員の盗撮事件があったことから岩倉市でも教員の写真撮影が厳しくなっていると思います。これからはiPadのみの撮影となりますか。

教育長：教員の私物のスマートフォンでの撮影は禁止となっています。市が教員に配置しているiPadはWi-Fi設定のある学校等でしかインターネットにつながらないため、校外に出るとホームページを更新できません。これまで宿泊行事の際には、私物のスマートフォンで撮影しリアルタイムでホームページを更新してきましたが、これからは私物スマートフォンの使用ができなくなったことでリアルタイムでの更新ができなくなります。今後は、学校所有のカメラで撮影したものを宿泊行事後に整理し、後からホームページを更新する方法となります。9月以降に宿泊行事のある学校はそのような対応となります。委託業者から行事用にスマートフォンを借上げる場合については、そのスマートフォンで撮影してホームページにリアルタイムに更新できる学校もあると思います。

大村委員：これからは、宿泊行事中のリアルタイムなお知らせは文字でのお知らせになるということですか。

教育長：今は保護者との連絡用として使用しているスマートフォンアプリ「すぐーる」を活用できるようになっていますので、保護者など関係者には「すぐーる」で連絡できます。

大村委員：これまで図書ボランティアや読み聞かせの活動の中で、活動記録のために掲示物や読み聞かせの様子を写真に撮っていましたが、個人のスマートフォンでは一切撮影できなくなるということですか。

教育長：教員個人のスマートフォンでの撮影はできなくなりました。

大村委員：学校からは、保護者やボランティアも個人のスマートフォンでは撮影できなくなるため、学校で用意したカメラで撮影することになるのではないかと、という話を聞いています。撮影したものを共有することも禁止になるということも聞きました。

事務局：掲示物については、撮影していいと思います。ただ、被写体に子どもたちが入る場合については、授業参観で撮影した写真についても同様ですが、不特定多数の人が閲覧する LINE グループなど SNS にあげることは差し控えていただくよう保護者にお願いしています。

大村委員：図書ボランティアが本を読んでいる姿を写真に撮って、LINE グループで共有するのはよいですか。

事務局：写真に写っているボランティアの方の了解を得ていれば、活動団体の情報共有のために LINE グループに載せることはいいと思います。

押谷委員：教室に私物のスマートフォンを持ち込まないなどの指示はどこからきていますか。

教育長：国から指示がきています。事の発端は、ご存じのとおり教員の不適切な事案があったことからきており、教員に対する制約になります。ボランティアの方は学校のための活動をしていただいていますので、その記録を共有したりすることは、目的がはっきりしていればそれを規制するものではないと思います。学校からそのような話があればこちらから説明させていただきますので、お知らせください。

大村委員：読み聞かせで読んでいる人を後ろから撮影し、読んでいる人しか写っていない場合はどうでしょうか。

教育長：一般的に顔が写っておらず、誰だか特定できない場合はいいと思います。

押谷委員：この場で話をするだけでなく、こういうことは可能、こういうことは禁止、ということを学校やボランティアの方などに明文化して周知したほうがいいと思います。

教育長：新たな規制は教員に対してのもので、それ以外のことは何も規制していません。

大村委員：学校で借りたカメラでなくても撮影していいですか。活動している南部中学校や曾野小学校では、校内でスマートフォンを構えることはやめましょう、ということに現在はいしていますがいかがですか。

教育長：校長会で一度議論してみます。

浅美委員：コミュニティ・スクールなども進めていくにあたっては、写真撮影についてルールを作り、アナウンスをしないといけないと思います。学校内でスマートフォンを構えることに対してアレルギーが出てきていると感じます。

教育長：教員が私物のスマートフォンを使うことは問題があるため、授業で使っている iPad で撮影するのであれば画像の管理ができ、監視できます。教員は iPad で撮ってホームページを更新していくことになります。

三須委員：英検（実用英語技能検定）についてですが、中学校で受験できるのは今年が最後ですか。来年から市内の別の会場で受験できるようになりますか。

教育長：確認しないと分かりませんが、名古屋市などいくつか市外の会場で実施していますので、希望者は個人で申し込み、受験することになると思います。

三須委員：中学校では一切行わないということですか。

教育長：そういった傾向が強くなってきています。

次回の定例教育委員会は、10月27日（月）午後1時より南部中学校で開催します。以上で令和7年9月定例教育委員会を閉会します。

会議録記載事項は、上記のとおり承認し、ここに署名いたします。

令和7年10月27日

岩倉市教育委員会教育長

岩倉市教育委員

岩倉市教育委員

作成した職員
学校教育課主幹

会 議 録

会議の名称	令和7年10月定例教育委員会
開催日時	令和7年10月27日(月) 午後1時00分から午後1時20分まで
開催場所	南部中学校 第2音楽室
出席者(欠席者) 説明者	出席委員：野木森教育長、松本教育長職務代理者、押谷委員、三須委員、大村委員、浅美委員 説 明 者：教育部長、学校教育課長、生涯学習課長、管理指導主事、指導主事、学校教育グループ長
会議の議題	1 開会 2 前回会議録の承認 3 教育長報告 4 協議事項 5 報告事項 6 自由討議 7 閉会
議事録の作成方法	☒ 要点筆記 ☐ 全文記録 ☐ その他
記載内容の確認方法	☐ 会議の委員長の確認を得ている ☒ 出席した委員全員の確認を得ている ☐ その他()
会議に提出された資料の名称	・次第 ・令和7年9月定例教育委員会会議録 ・議案 ・11月行事予定
公開・非公開の別	☒ 公開 非公開
傍聴者数	0人
その他の事項	
審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）	
1 開会 教育長：出席委員は、6人で会議は成立しています。これより、10月定例会を開催いたします。 よろしくをお願いします。	
2 前回会議録承認 令和7年9月29日開催の定例会の会議録について承認を受ける。	
3 教育長報告 教育長：今日は、報告事項が5点あります。 1点目は、コミュニティ・スクールについてです。10月16日（木）に今年度4回目となる地域連携コーディネーター打合せ会を開催し、各学校の取組が紹介されました。特色ある活動としては、南部中学校で行われた「CAFE de PTA」という取組です。これは保護者が参観した際にお茶を飲みながら話し合いの場を持つという取組です。また、岩倉南小学校ではこれまでPTA主催で行っていた「南っ子フェスタ」が日程等の関係でできなくなったため、PTAに代わり地域学校協働本部が行うなど様々な活動が広がりつつあります。9月25日に教職員の業務量管理に関する	

国の指針が改定され、学校の業務削減については地域学校協働本部などの参画を得ながら進めていくということも示されています。今後は、地域学校協働活動が教員の働き方改革の面からも期待が高まっており、これからも保護者、地域との協働体制を築いていきたいと考えています。

2点目は、部活動の地域連携・地域展開についてです。11月21日（金）県民の日学校ホリデーを「マルチ活動デー」として地域活動体験会を行うために小中学生を募集しましたが、希望者が少なく、各種目の最少催行人数を満たして会が成立するのは、ニュースポーツと商工農政課が行うヨーヨー教室の二つだけとなりました。開講を準備していた他の団体の方には大変申し訳なかったですが、この反省を生かして、今後どんな場面で地域体験会を行っていくのか、より効果的な機会を次年度以降、探っていきたいと思います。なお、部活動の地域展開に向けたモデルケースとして行っている陸上、柔道、サッカーの部活動については、順調に進んでおり、特に陸上の駅伝では岩倉中学校の女子と南部中学校の男子が県大会に出場を決めています。このような活動を進めていながら休日の部活動の地域展開を少しずつ進めていきたいと思っています。

3点目は、生涯学習課の各種行事についてです。10月5日（日）に予定していた市民体育祭は、前日の降雨の影響によるグラウンドの状況から中止を決定しました。リレーの見直しなど全体の日程を縮小して実施し、次年度以降の開催方法を検討していく予定でしたが、中止となりましたので、準備段階における評価など各行政区に対して調査を行い、次年度以降のあり方を検討していきたいと思います。生涯学習課の事業として、市民文化祭が10月31日（金）から11月3日（月）までの4日間行われます。美術展の出品点数は、大人が124点、小中学生が357点で、昨年度より若干少なくなっていますが、ほぼ例年並みの出品数です。また、11月1日（土）には民踊のつどい、11月2日（日）には市民音楽祭が行われます。11月8日（土）、9日（日）に開催されるいわくら市民ふれ愛まつりでは、9日（日）にジュニアオーケストラがコンサートを行います。様々な催しが開催されますので、お時間があれば足をお運びいただきたいと思います。

4点目は、丹波地方教育事務協議会についてです。10月22日（水）に10月の事務協議会が行われ、令和8年度の定期人事方針が可決されました。例年どおりですが、各校の希望を集約し、県に提出した人事異動内申案をもとに、2月に内示案が示され、2月13日（金）の丹波地方教育事務協議会幹事会で可決する見込みです。それを受けて、各市町教育委員会で合議をすることになりますが、本市の場合は2月16日（月）開催予定の定例教育委員会で合議をする予定となりますのでご承知おきください。

5点目は、臨時的任用や年度途中人事の概要についてです。教育長の専決事項として事務局で執行をしている出産休暇や育児休暇に伴う年度途中の人事について、上半期の現状を報告させていただきます。4月以降の出産休暇取得者数は小学校3人、中学校1人で計4人です。現在も小中学校各1人が取得中です。育児休暇を新たに取得した職員は、小学校8人、中学校4人で計12人です。そのうち男性が1人です。育児休暇から出産休暇に入った職員が2人で、現在12人おり、内訳は小学校8人、中学校4人です。療養休暇者は小学校1人で、中学校1人で計2人です。現在、小学校1人が休職をとっている状況です。それぞれの休暇取得者の補充の教員が採用されています。学校によっては教員がなかなか見つからず、学校努力で他の教員がカバーし合っている学校もありますので、できるだけ早く教員を見つけたいと思います。

秋は行事が多い時期ですので、それぞれの事業を充実させていきたいと思っています。

4 協議事項

- ・なし

5 報告事項

（学校教育課）

- ・なし

（生涯学習課）

- ・市民体育祭について

実行委員会では、各行政区に意見をいただくため、現在、アンケート調査を行っている。11月30日までの調査としているため、アンケート結果がでたら報告する。

(令和7年11月行事予定について)

- ・ 予定表のとおり

(その他)

- ・ なし

6 自由討議

教育長：何かありますか。ないようですので、次回の定例教育委員会は、11月17日（月）午後1時30分より岩倉北小学校で開催します。以上で令和7年10月定例教育委員会を閉会します。

会議録記載事項は、上記のとおり承認し、ここに署名いたします。

令和7年11月17日

岩倉市教育委員会教育長

岩倉市教育委員

岩倉市教育委員

作成した職員
学校教育課主幹

会 議 録

会議の名称	令和7年11月定例教育委員会
開催日時	令和7年11月17日(月) 午後1時30分から午後2時10分まで
開催場所	岩倉北小学校
出席者(欠席者) 説明者	出席委員：野木森教育長、(松本教育長職務代理者)、(押谷委員)、三須委員、大村委員、浅美委員 説 明 者：教育部長、学校教育課長、生涯学習課長、管理指導主事、学校教育グループ長
会議の議題	1 開会 2 前回会議録の承認 3 教育長報告 4 協議事項 5 報告事項 6 自由討議 7 閉会
議事録の作成方法	☒ 要点筆記 ☐ 全文記録 ☐ その他
記載内容の確認方法	☐ 会議の委員長の確認を得ている ☒ 出席した委員全員の確認を得ている ☐ その他()
会議に提出された資料の名称	・次第 ・令和7年10月定例教育委員会会議録 ・議案 ・12月行事予定
公開・非公開の別	☒ 公開 非公開
傍聴者数	0人
その他の事項	
審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）	
1 開会 教育長：出席委員は、4人で会議は成立しています。これより、11月定例会を開催いたします。 よろしくをお願いします。	
2 前回会議録承認 令和7年10月27日開催の定例会の会議録について承認を受ける。	
3 教育長報告 教育長：本日は、報告事項が3点あります。 1点目は、学校の業務改善についてです。教育職員の給与等に関する特別措置法、いわゆる給特法と呼ばれる法律が6月に改正されました。その結果、各市町のエデュケーション委員会は教員の業務量管理、健康確保措置実施計画を策定し総合エデュケーション会議に報告し、さらには計画の実施状況を公表するよう義務化されました。今年度の総合エデュケーション会議は、2月16日(月)に開催する定例エデュケーション委員会の前に開催しようと思います。そのため、午後1時30分から岩倉南小中学校で定例エデュケーション委員会を開催する予定でしたが、開始時間を早めて午後1時から会場も市役所に変更し、先に総合エデュケーション	

を行った後、通常の定例教育委員会を開催する予定となります。ご予定をお願いします。総合教育会議では、先ほど説明した岩倉市教育職員業務量管理・健康確保措置実施計画の案を示し、ご審議いただく予定です。

2点目は、学校教育課の各種行事についてです。11月14日（金）に岩倉東小学校でふれあい給食会を開催しました。メニューは、い〜わくんのスペシャルカレー、れんこんチップス、まめまめサラダ等です。このメニューは子どもたちのアイデアを参考にして作ったみんなのアイデアメニューとなります。愛知県産の食材である、人参、しょうが、れんこん、キャベツなどが使われているメニューでした。市長、市議会議員、農業委員、教育委員が教室に入って子どもたちと会食しましたが、子どもたちは和気あいあいと話をしながら、楽しそうに会食をする様子が見られました。11月19日（水）に南部中学校で日本語・ポルトガル語適応指導教室の授業公開が開催されます。県外からの参加申込は例年ほどではないようですが、近年は近隣からの参加がかなり多く、依然、関心が高い状況です。日本語教育の課題は、年々、高度化しており、参加者から学ぶことも多く、貴重な機会となっています。ご都合がよければご参加ください。毎年、11月20日の岩倉市の「子ども権利の日」から12月の世界人権週間にかけては、各校で人権講演会等が行われます。11月25日（火）五条川小学校で「岩倉子ども人権の歌」を作られた大野靖之氏が講演をされます。11月26日（水）には曾野小学校、岩倉南小学校で家族の大切さなどをテーマにしたシンガーソングライターの玉城ちはるさんに講演いただきます。

3点目は、生涯学習課の各種行事についてです。10月31日（金）から11月3日（月）まで市民文化祭が行われました。美術展の出品数は、ほぼ例年並みということでした。11月1日（土）には民謡のつどい、11月2日（日）には市民音楽祭が行われ、多くの団体の皆さんに出演していただきました。11月8日（土）、9日（日）に開催されたいわくら市民ふれ愛まつりでは、9日（日）にジュニアオーケストラがコンサートを行いました。スポーツフェアではインディアカとカラーリングの体験会が行われ、2日間で約1,000人の参加がありました。これからの予定となりますが、11月29日（土）にスポーツ振興事業として元日本代表などトップアスリートが子どもたちに運動の楽しさや技能を指導する目的でSONPOボールゲームフェスタが開催されます。午前は小学校2年生までの子どもとその親を対象としたあそびバ！というプログラム、午後は小学校6年生までを対象としたバレーボール、バスケットボール、ソフトボール、フットサルの4つの競技をすべて体験するキッズチャレンジという催しとなります。

各校で授業研究や人権講演会など行われますが、この時期になってくると子どもたちが随分落ち着いてきているなど感じます。これからも質の高い教育活動を実践していきたいと思います。

4 協議事項

議案第 29 号 岩倉市文化財保護委員会委員の委嘱について（生涯学習課） **原案どおり承認**

教育長：委員は何人と決まっていますか。

事務局：10 人以内です。

教育長：現在 7 人ですが、適任者が見つければ増やしていきたいと思います。

第 29 号議案「岩倉市文化財保護委員会委員の委嘱について」は、承認してよろしいでしょうか。

全委員：異議なし。

教育長：第 29 号議案「岩倉市文化財保護委員会委員の委嘱について」は、承認します。

議案第 30 号 岩倉市立学校体育施設の開放に関する条例施行規則の制定について（生涯学習課）
原案どおり承認

三須委員：学校によって使用料は変わりますか。

事務局：学校によって変わらず、一律です。

教育長：使用料は、1 時間半から 2 時間までを単位として 300 円や 400 円になります。また光熱水費として空調設備を使用した場合は、1,500 円や 2,000 円という設定としています。

教育長：年間、継続して使用する団体などは毎月減免申請をする必要がありますか。

事務局：規則ではそのようにしていますが、運用については検討していきたいと思います。

教育長：規則第8条の別表をみるとほとんどが50パーセント減免ですが、「その他市長が特に必要があると認める場合」で全額免除になるのは例えばどのような場合がありますか。

事務局：例えば、今後、部活動の地域展開において国が認定していく団体が使用する場合などです。

教育長：学校の部活動で土曜日に使用するなど学校関係で使用する場合は全額免除になるということですね。

事務局：そのとおりです。

教育長：例えば、学校部活動から地域部活動に移行し地域が運営主体になった場合、学校部活動の意義を踏襲、発展しているものなので教育委員会が認めたときは学校部活動と同等の価値があると見なし、土曜日の部活動の使用については全額免除になるということによいですか。

事務局：そのとおりです。

三須委員：市内の人が申請した場合、市外の人也可以使用できますか。

事務局：基本的に申請者は市内在住、在勤としており、申請者で判断します。その団体の中に市外の人が入っていることは想定しています。

教育長：第2条（1）に「市内に在住、在学若しくは在勤する者10人以上で構成されている団体であって、スポーツ活動、文化活動その他社会教育活動を主な目的とする団体」という規定になっています。

第30号議案「岩倉市立学校体育施設の開放に関する条例施行規則の制定について」は、承認してよろしいでしょうか。

全委員：異議なし。

教育長：第30号議案「岩倉市立学校体育施設の開放に関する条例施行規則の制定について」は、承認します。

5 報告事項

（学校教育課）

・12月議会の議案について

補正予算は、部活動指導サポーターの活動件数が当初見込みより増加したことに加えて4月から合同部活動として陸上部（ラントレ）が開始されたことに伴い今後の不足が見込まれるためサポーターの謝礼90万円を増額する。給食センター施設修繕として、冷却機器など当初想定していなかった機器等の故障等により修繕が必要となったため不足する修繕料279万円を増額する。

（生涯学習課）

・直近に実施したイベントについて

10月31日（金）から11月3日（月）までの4日間、市民文化祭を開催した。4日間の来場者数が2,967人で、昨年度の3,432人と比べ465人の減少。出品者数としては1,513人で、昨年度の1,586人と比べ73人の減少。美術展の出品者数は482人で、昨年度の545人に比べ63人の減少。美術展のうち小中学生の部の出品者数は358人で、昨年度の415人に比べ57人の減少。11月1日（土）、2日（日）に茶席を設け、2日間で452人が来場。11月2日（日）に市民音楽祭を開催し、来場者は568人であった。11月8日（土）・9日（日）に開催した市民ふれ愛まつりにおけるスポーツフェアでは、カローリングとインディアカの体験会を行い、2日間で1,287人の来場があった。昨年度の1,122人と比べ165人の増加。11月9日（日）には、ジュニアオーケストラのふれあいコンサートを開催し、当日雨であったこともあり参加者が43人で、昨年度の123人に比べ80人の減少。11月16日（日）にグラウンドゴルフ大会を開催し、35人の参加があった。同日の午後から市民芸術劇場を開催し、454人の入場者があった。

・12月議会の議案について

補正予算は、図書館費では電気料金の不足が見込まれるため光熱水費98万1千円を増額する。体育施設管理費では野寄テニスコートの人工芝の劣化により張替え修繕が必要となったことか

ら修繕料 109 万 1 千円を増額する。

(令和 7 年 12 月行事予定について)

- ・予定表のとおり

(その他)

- ・なし

6 自由討議

三須委員：江南市立宮田小学校に学校訪問した際、児童の手洗い場の水道がほとんど自動水栓でしたが、岩倉市は自動水栓になりませんか。

事務局：コロナ禍の時に、非接触ということで改修されたと思います。市役所は自動水栓になっています。

教育長：コロナ禍の時に国の交付金で改修されたと思います。その交付金をどのように使うかということになりますが、岩倉市の場合は水道の蛇口をひねるものから簡易なものに改修したり、南部中学校ではお湯が出るように改修したりしています。

事務局：交付金を使って様々な感染症対策を行いました。学校の希望を聞いて、消毒液やサーキュレーターなども購入しました。

教育長：次回の定例教育委員会は、12 月 22 日（月）午後 1 時 30 分より市役所 7 階会議室 7 で開催します。以上で令和 7 年 11 月定例教育委員会を閉会します。

会議録記載事項は、上記のとおり承認し、ここに署名いたします。

令和 7 年 12 月 22 日

岩倉市教育委員会教育長

岩倉市教育委員

岩倉市教育委員

作成した職員
学校教育課主幹

会 議 録

会議の名称	令和7年12月定例教育委員会
開催日時	令和7年12月22日(月) 午後1時30分から午後2時20分まで
開催場所	市役所7階 会議室7
出席者(欠席者) 説明者	出席委員：野木森教育長、松本教育長職務代理者、押谷委員、三須委員、大村委員、浅美委員 説 明 者：教育部長、学校教育課長、生涯学習課長、管理指導主事、指導主事、学校教育グループ長
会議の議題	1 開会 2 前回会議録の承認 3 教育長報告 4 協議事項 5 報告事項 6 自由討議 7 閉会
議事録の作成方法	■要点筆記 □全文記録 □その他
記載内容の確認方法	□会議の委員長の確認を得ている ■出席した委員全員の確認を得ている □その他()
会議に提出された資料の名称	・次第 ・令和7年11月定例教育委員会会議録 ・議案 ・1月行事予定
公開・非公開の別	■公開 非公開
傍聴者数	0人
その他の事項	
審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）	
1 開会 教育長：出席委員は、6人で会議は成立しています。これより、12月定例会を開催いたします。よろしくお願いいたします。 2 前回会議録承認 令和7年11月17日開催の定例会の会議録について承認を受ける。 3 教育長報告 教育長：今日は、報告事項が3点あります。 1点目は、部活動の地域連携・地域展開についてです。文部科学省は、令和7年12月に「部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン」の素案を示しました。その中で地域クラブ活動を認定する制度が設けられました。認定要件としては、学校部活動がこれまで担ってきた教育的意義などを継承、発展させる活動であること、適切な活動時間や休養日が設けられていること、可能な限り低廉な参加費であること、学校との連携が適切に行われていることなど7項目が入っています。これに従い本市においても認定制度を設け、次年度以降、条件が	

整った種目から休日の練習を順次、認定地域クラブに移していこうと思っています。令和8年度中に陸上部、令和9年度中に柔道部、サッカー部、令和10年度中に原則全種目で休日の部活動の地域展開を目指していきたいと考えています。もう少し学校と協議し、1月に発行する「岩倉市部活動地域連携・地域展開だより」で保護者に周知していこうと思っています。

2点目は、学校の様子についてです。例年、11月20日の「岩倉市子ども権利の日」から12月の世界人権週間にかけて、各校で人権講演会や人権擁護委員による人権教室が行われます。今年は、岩倉市の子ども人権の歌の作曲者である大野靖之さんや家族相談士でシンガーソングライターの玉城ちはるさんなどを招いてご講演いただき、子どもたちが人権について深く考える機会となりました。次に、不登校の状況についてです。10月に公表された令和6年度の不登校児童生徒数によると全国値は過去最高の35万人以上となりましたが、前年度に比べると増加率は減少したということです。本市においては、出現率はまだ全国値を上回っていますが、増加率はわずかですが減少に転じています。これは、教育支援センターおおくすや各校の支援室に通う子が増えたことが大きく寄与しているものだと思います。特に教育支援センターおおくすにおいては、毎日15名程度が通室しており、学校とも日常的に情報を共有しているところが大きいと思います。今後もすべての不登校児童、生徒に支援が届くよう工夫していきたいと思っています。次に教員の在校時間についてです。本市の場合、11月の45時間超えは小学校8.4%、中学校35.3%です。昨年は小学校14.2%、中学校40.0%でしたので、年々減少傾向にあります。法令では45時間超えをゼロにすることが謳われていますので、引き続き、対策を検討していきたいと思っています。この件については、2月に開催される総合教育会議ではかる「岩倉市教育職員業務量管理・健康確保措置実施計画」において令和11年に45時間超えをゼロにすることを目指していますので、引き続き有効な対策を模索していきたいと思っています。

3点目は、生涯学習課を含めた各種行事についてです。12月1日（月）に市制54周年記念式典がアデリア総合体育文化センターで開催され、松本恵委員が12年以上教育委員を務められたということで自治功労者表彰を受賞されました。長年に渡り、本市の教育にご尽力いただきありがとうございます。今後ともよろしくお願いします。生涯学習課関係では、11月29日（土）にスポーツ振興事業としてSONPOボールゲームフェスタが開催されました。前半は親子で体を動かす「あそびバ！」というプログラム、後半はバレーボールなど4種目を体験する「キッズチャレンジ」が行われました。元日本代表などトップアスリートから体を動かす楽しさを教えてもらい、参加した子どもたちはどの子ものびのびと取り組んでいましたので、このような機会をこれからも創っていききたいと思っています。今後の予定としては、1月10日（土）にスポーツ少年団の卒団式、1月11日（日）に二十歳のつどいを開催します。二十歳のつどいについては、教育委員の皆様をお招きしていますので、ご都合のつく委員の皆様はぜひご出席をよろしくお願いします。1月24日（土）に岩倉スポーツクラブ第4回交流会で餅つき&伝承遊びが行われる予定です。

間もなく冬休みに入りますが、クリスマスやお正月など様々な行事がありますので、子どもたちが家族と絆を深めるなど有意義な時間を過ごしてもらえるとよいと思います。

4 協議事項

議案第31号 岩倉市社会教育関係団体の登録について(生涯学習課)

原案どおり承認

三須委員：新規団体のいわくら地域食堂の活動場所は決まっていますか。

事務局：岩倉市生涯学習センター調理室を活動の拠点としています。

教育長：いわくら地域食堂の活動は月1回程度ですか。

事務局：月1回です。

押谷委員：登録が認められると良いことはありますか。

事務局：活動する施設の使用料が半額減免となります。

第31号議案「岩倉市社会教育関係団体の登録について」は、承認してよろしいでしょうか。

全委員：異議なし。

教育長：第31号議案「岩倉市社会教育関係団体の登録について」は、承認します。

議案第 32 号 岩倉市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について（学校教育課） 原案どおり承認
教育長：何かご意見やご質問はありませんか。

全委員：（意見・質問なし）

第 32 号議案「岩倉市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について」は、承認してよろしいでしょうか。

全委員：異議なし。

教育長：第 32 号議案「岩倉市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について」は、承認します。

5 報告事項

（学校教育課）

・ 12 月議会の議案について

補正予算はすべて可決された。部活動指導サポーターの謝礼 90 万円の増額、給食センター施設修繕料 279 万円を増額した。一般質問は、中学校防災部についての評価、スマートフォン依存対策、小中学校の校庭芝生化推進、教員の働き方改革、子ども条例を基にした中学生の視点から考えるまちづくり、不登校対策についてなど 5 人の議員から質問があった。

・ 卒業式について

小学校は令和 8 年 3 月 19 日（木）、中学校は 3 月 6 日（金）に執り行われる。時間等の詳細は後日改めて通知するが、別紙にて出欠席の確認をしたい。

（生涯学習課）

・ 市町村対抗駅伝について

12 月 6 日（土）に愛・地球博記念公園で開催された第 18 回愛知県市町村対抗駅伝競走大会の結果は、38 チーム中 27 位で、昨年度が 30 位であったため順位を 3 つ上げた。

・ 12 月議会の議案について

補正予算はすべて可決された。図書館の光熱水費 98 万 1 千円の増額、野寄テニスコートの人工芝張替えの修繕料 109 万 1 千円を増額した。一般質問は、有料公共施設利用料の学割導入、社会教育団体の登録の適正、岩倉市・蟹江町連携交流事業の生涯学習講座、市民体育祭のリレー競技についてなど 4 人の議員から質問があった。

（令和 8 年 1 月行事予定について）

・ 予定表のとおり

（その他）

・ なし

6 自由討議

三須委員：いじめについてですが、いじめの重大事態として申請されたことはありますか。

教育長：今のところ岩倉市ではそのような事案はありません。

三須委員：どこまでのいじめの被害状況であれば申請できますか。

教育長：いじめられた側の意識に寄り添う形になっていますので、被害感情が強ければ申し出てもらうことになるかと思います。

押谷委員：いじめの事案があまり表に出てこないの、今日の議案にありました「岩倉市いじめ問題対策連絡協議会」という会議で重大事態と認められなければ事案として挙がってこないということですか。

教育長：そういうわけではないです。学校から重大事態になるかもしれない、またそれ以外のことでもそのような事案があれば教育委員会に報告があります。

押谷委員：どのような判定基準になっていますか。本人が重大な状況になっていたとしても、それ

が重大事態にあたることなのかどうか保護者は分からないと思います。

教育長：保護者やそのお子さんの状況をその都度協議しながら、被害者感情に寄り添う形で進めていくものだと思います。基準ということとはなかなか難しいですが、調査を求められれば法律上は応じることとなっています。ただ警察のように調査権限があるわけではないので、あくまでも任意のアンケート調査等で調べていくことになります。学校がすでに事実関係や周りの子の意見などを把握している場合が多いです。

押谷委員：寄り添うということですが、こんなことができる、こんな事例がある、調査ができるなど具体的な対応方法について保護者に教えてもらえるのでしょうか。

事務局：事案があれば各学校の学期ごとの不登校対策委員会に上げられます。

教育長：申請されてから対応するものではなく、重大事案に該当すると思われれば、こちらから積極的に調査する場合もあります。学校社会の中で許されないことであればしっかり調査し、対策を考えていかなければならないと思います。そういう意味での重大事態ですので、事案によって相談していくことになります。

押谷委員：今のいじめは、先生がいないところで突飛ばしたりするなどあると思いますが、被害にあった子はなかなか言えないし、先生の日も届かないため、先生が把握した段階である程度調査するという前例を作った方が良いと思います。

教育長：いじめがどのように発覚したかは、保護者からの訴えや本人からの訴え、また教員の観察により発覚するなど様々にあります。その子にとってそれが苦痛であれば除外してあげなければならないので、皆がアンテナを高くして把握することが大切だと思います。その子の状況によって変わりますので個別の対応が必要になってきますし、専門家にも相談することによって解決する場合もあります。まずは学校が一次調査を行い、深刻な場合は、議案にあった「いじめ問題対策連絡協議会」とは別の「いじめ問題専門委員会」が初動することになります。この委員会には心理学者や弁護士などが揃っており、様々な視点で洗い出した事実をもとに協議することになっています。ただ、それを行うことが必ずしも事の解決になるとは限らないため、その子にとって本当に良いかどうかを判断しながら、寄り添いながら相談活動をしていくということが基本だと思います。

松本委員：報告事項の中で、12月議会の一般質問の校庭芝生化の説明にあった「鳥取方式」とは何ですか。

事務局：鳥取方式とは、鳥取県が考案した芝生化の手法で、田植えみたいに碁盤目状になっているところにポット苗を植えていく手法です。低コストで維持管理も容易です。15年くらい前に岩倉南小学校の校庭の一部を補助金を活用し、鳥取方式で芝生化しています。

押谷委員：部活動の地域展開が進んでいると思いますが、指導者と子どもたちとのトラブルはないですか。なかなかその把握は難しいと思いますが、対策はありますか。

教育長：今のところ、学校と連携して進めているところです。学校から手が離れていくにつれ、指導者の資質が問題となってくるので、そういう意味では研修システムや登録システムを整備しなければならないと思います。地域クラブの認定制度については、素案が文部科学省から示されたところですので、それをもとに、できれば3月までにシステムは整えて陸上部だけでも地域移行していきたいと考えています。まずは指導者が信頼できることから始めていこうと思います。

押谷委員：ネットリテラシーの話になりますが、子どもより保護者を教育しなければならないと思います。子どもの携帯にフィルターがかけられることを保護者が知らない状況などありますので、保護者への教育が必要だと思います。

事務局：こども家庭課と連携して、保育園の面談の際に保護者に啓発案内を配付し、低年齢の早い段階のうちに啓発を行っています。また小学校においても保護者会で配付していくことも検討しているところです。

松本委員：保健センターで実施している4か月児健診での乳幼児期講座の講師をしています。スマホ育児が問題となっているため、講座の中で短い時間ですがスマホ育児の啓発も行っています。4か月健診は保護者全員が集まるため、保護者に啓発できる良い機会となっています。

教育長：次回の定例教育委員会は、1月26日（月）午後1時30分より岩倉東小学校で開催します。

以上で令和 7 年 12 月定例教育委員会を閉会します。

会議録記載事項は、上記のとおり承認し、ここに署名いたします。

令和 8 年 1 月 26 日

岩倉市教育委員会教育長

岩倉市教育委員

岩倉市教育委員

作成した職員
学校教育課主幹

会 議 録

会議の名称	令和8年1月定例教育委員会
開催日時	令和8年1月26日(月) 午後1時30分から午後2時20分まで
開催場所	岩倉東小学校 会議室
出席者(欠席者) 説明者	出席委員：野木森教育長、(松本教育長職務代理者)、(押谷委員)、三須委員、大村委員、浅美委員 説 明 者：教育部長、学校教育課長、生涯学習課長、管理指導主事、指導主事、学校教育グループ長
会議の議題	1 開会 2 前回会議録の承認 3 教育長報告 4 協議事項 5 報告事項 6 自由討議 7 閉会
議事録の作成方法	■要点筆記 □全文記録 □その他
記載内容の確認方法	□会議の委員長の確認を得ている ■出席した委員全員の確認を得ている □その他()
会議に提出された資料の名称	・次第 ・令和7年12月定例教育委員会会議録 ・議案 ・2月行事予定 ・令和8年度定例教育委員会等予定
公開・非公開の別	■公開 非公開
傍聴者数	0人
その他の事項	
審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）	
1 開会 教育長：出席委員は、4人で会議は成立しています。これより、1月定例会を開催いたします。 よろしく願います。	
2 前回会議録承認 令和7年12月22日開催の定例会の会議録について承認を受ける。	
3 教育長報告 教育長：今日は、報告事項が4点あります。 1点目は、部活動の地域連携・地域展開についてです。1月半ばに「岩倉市部活動地域連携・ 地域展開だよりNo.7」を発行しました。内容は、令和8年度から陸上部、令和9年度からサッカー 一部と柔道部、令和10年度からは原則すべての種目で休日の活動を認定地域クラブ活動として	

行い、学校の管理下から教育委員会の管理下に移すことになります。当面、平日の部活動は学校に残す予定ですので、休日と平日の活動及び学校と地域クラブとの活動は連携をしていきたいと思っています。認定地域クラブに移行した種目の休日活動に取り組む運動部の生徒は、年会費2千円を支払いスポーツクラブに入会してもらうことになります。それとともに教育委員会には総括コーディネーターを置いて、安全管理や活動内容の調整等を行います。全種目を地域クラブとする令和10年度まではスポーツクラブへの年会費以外の利用者負担は認めない方針でいきたいと思っています。

2点目は、1月からの生涯学習課を含めた各種行事についてです。1月10日(土)にスポーツ少年団の卒団式が開催され、15団体計126名の6年生が卒団しました。岩倉のスポーツ少年団は、非常に多種目に渡っており加入率も高いため、広域のスポーツ少年団の大会が岩倉市で開催されることもあります。年々、加入率は減少傾向にありますが、部活動の地域連携・地域展開の関係で中学生が参加する種目も増えており、卓球は受け入れが満杯となっている状況もあります。ほぼボランティアでやっただけの関係者の皆様には、大変感謝したいと思います。

1月11日(日)には二十歳のつどいが行われました。本日ご出席の教育委員の皆様にもご出席いただき、ありがとうございました。その他、国会議員、県議会議員、市議会議員にも出席いただき、挨拶が多くありましたが、参加者は来賓の話に静かに耳を傾け、礼儀正しく規律正しい会になったと思います。1月24日(土)には文化財防火デー防火訓練が行われました。この訓練は毎年、1月26日の文化財防火デーにちなんで、市内神社仏閣を順に会場として行っており、今年は開園30周年を迎える岩倉市史跡公園で行いました。これに先立ち、史跡公園では堅穴住居の葺き替えが完成しています。11月には30周年記念事業を開催する予定としています。これを機に、郷土の文化財を大切にすることを高めたいと思います。同じく1月24日(土)に岩倉スポーツクラブ第4回交流会で餅つき&伝承遊びが行われました。実際に臼と杵を使用した餅つきは、最近ではなかなか体験できないですが、募集人員がすぐ埋まるという人気イベントです。公共施設の再配置計画によって岩倉市青少年宿泊研修施設希望の家が閉鎖されたため、今までは希望の家で開催していましたが、今年はくすのきの家に会場を変更して行っています。これをきっかけに少しでもスポーツクラブの会員が増えることを願っています。

3点目は、アジア競技大会及びアジアパラ競技大会の学校観戦についてです。9月19日(土)から10月4日(日)まで行われるアジア競技大会、10月18日(日)から24日(土)まで行われるアジアパラ競技大会では、県内の小中学校の児童生徒を対象にした学校観戦ができる仕組みがあります。現在、観戦を希望する学校を募集しており、その後調整され、うまくいけば学校、学年単位で観戦することができます。今のところ第一次調査で岩倉東小学校が希望を出し、すでに陸上の観戦が決まっています。間近で国際大会を見ることが出来る機会はめったにないため、できるだけ希望を出していただくよう各校に話をしています。日程の調整ができれば子どもたちはそのような体験ができます。

4点目は、長谷川帝勝選手のオリンピック出場についてです。ミラノ・コルティナ2026冬季オリンピックに岩倉市出身の長谷川帝勝選手が、スノーボードのビッグエアとスロープスタイルに出場が決定しました。ビッグエアの決勝は、2月8日(日)午前3時30分ごろです。スロープスタイルの決勝は、2月18日(水)午後8時30分ごろ行われる予定です。ともに2、3日前の予選に通過して長谷川選手が決勝に進めば、アデリア総合体育文化センターでパブリックビューイングを行う予定です。広く市民に参加を呼びかける予定ですので、委員の皆様もよろしければご参加ください。

教育委員会をはじめ各学校が本年度の事業を振り返る時期です。それぞれの組織で次年度の計画を練っていききたいと思いますので、ご理解とご協力をお願いします。

4 協議事項

議案第1号 令和8年度小中学校入学式等儀式の実施日について（学校教育課） 原案どおり承認

教育長：丹葉地方教育事務協議会で承認された日程で、県下一斉です。何かご意見やご質問はありませんか。

全委員：（意見・質問なし）

教育長：第1号議案「令和8年度小中学校入学式等儀式の実施日について」は、承認してよろしいでしょうか。

全委員：異議なし。

教育長：第1号議案「令和8年度小中学校入学式等儀式の実施日について」は、承認します。

議案第2号 岩倉市教育委員会後援名義の使用許可について（学校教育課） 原案どおり承認

申請者 まちなか体験フェス実行委員会 代表者 若林 ちえみ

事業名 1日だけの架空都市 親子でまなぶ まちなか体験フェス

目的 体験学習を通して子どもたちの「生きる力」と「社会的な視野」を育み、キャリア教育と地域資源の活用を図る。

実施日時 令和8年2月1日（日）午前10時～午後4時

開催場所 ナゴヤハウジングセンター一宮会場

教育長：一宮市で開催されますが、一宮市に後援名義の使用申請はなされていますか。

事務局：一宮市ではありませんが、過去に一宮市観光協会の後援名義の使用は許可されています。なお、12月に北名古屋市と稲沢市の教育委員会の後援名義の使用許可を得られていることを確認しています。

教育長：第2号議案「岩倉市教育委員会後援名義の使用許可」は、承認してよろしいでしょうか。

全委員：異議なし。

教育長：第2号議案「岩倉市教育委員会後援名義の使用許可」は、承認します。

議案第3号 岩倉市教育委員会後援名義の使用許可について（学校教育課） 原案どおり承認

申請者 一般社団法人金融リテラシー教育会議 代表者 伊藤 えり

事業名 子供の未来を守る！ 教育資金から老後資金まで備える家計オンラインセミナー

目的 教育資金と老後資金を同時に見据えた家計設計の知見を提供し、持続可能な地域社会づくりに寄与する。

実施日時 令和8年3月5日（木）・7日（土）・8日（日）・11日（水）午後8時～午後9時30分、4月12日（日）・18日（土）午前10時～午前11時30分、4月22日（水）・23日（木）午後8時～午後9時30分

開催場所 Zoomによるオンライン開催

事務局：申請者は全児童へチラシの配付を希望されていますが、保護者が対象であるため、全児童にチラシを配付する必要があるかは疑問に思うところがあります。

教育長：保護者の立場からすると、このようなチラシが配付されたら教育委員会が勧めているから参加しないといけないと思うのではないのでしょうか。

大村委員：お勧めなのかと保護者が理解してしまいます。

教育長：学校の立場としても、配付してほしいからといって何でも配付するわけにはいけない事情もあります。

教育長：講師は岩倉市在住ということですか。

事務局：岩倉市在住と聞いております。

大村委員：資料の定款には、住所が北名古屋市となっています。

教育長：転居されたのかもしれませんが。このセミナーは保護者だけを対象としているということですか。

事務局：保護者だけです。

浅美委員：チラシを配付するということには若干問題を感じます。

教育長：営利目的ではなく、商業的な宣伝もしないということを申請者に確認していますので、附帯決議として、周知については学校掲示のみ許可するという条件を付して承認ということでしょうか。それでは、第3号議案「岩倉市教育委員会後援名義の使用許可」は、承認してよろしいでしょうか。

全委員：異議なし。

教育長：第3議案「岩倉市教育委員会後援名義の使用許可」は、承認します。

議案第4号 岩倉市教育委員会後援名義の使用許可について（学校教育課） **原案どおり承認**

申請者 キッズマネースクールセントヒルズ校 代表者 高田 佳典

事業名 キッズマネースクール

目的 子どもの金融教育の向上

実施日時 令和8年2月14日（土）午前10時～午後12時

開催場所 D→START 岩倉

大村委員：参加人員が親子10組ということですが、岩倉の全児童生徒を対象としているのに対し10組は少ないと思いますが、全校にチラシを配付する必要があるのか疑問です。

事務局：資料のチラシには要予約で先着10組とありますので、定員に達すれば受付を終了するということだと思います。

教育長：チラシには時間帯が午前10時からと午後1時からの2回ありますので、各10組で合計20組の定員だと思います。議案第4号については、先ほどの議案第3号とは異なり、子どもが直接学べる機会になりますし、チラシの配付については基本的には後援名義の使用を許可するとチラシの配付もできることとしています。

三須委員：これまで、金融教育の関係の申請で不許可になった事例はありますか。

事務局：過去に不許可とした事例があります。その際、申請者から不許可になった理由を尋ねられ、商業的な意図が感じられたということで説明した経緯があり、それ以降は申請時において事務取扱要綱にある商業的な宣伝を意図していないこと、営利的な目的ではないということを確認しています。

浅美委員：例えば物を売るとか、データを収集することが目的であるということが感じられるかどうかと思います。

教育長：社会貢献的意義と教育的意義が大きいのか、商業主義、営利目的が大きいのかという話になると思います。金融教育については国も進めており、大事なことです。商業的な宣伝を意図していない、営利的な目的ではないということを確認しているため、第4号議案「岩倉市教育委員会後援名義の使用許可」は、承認してよろしいでしょうか。

全委員：異議なし。

教育長：第4号議案「岩倉市教育委員会後援名義の使用許可」は、承認します。

5 報告事項

(学校教育課)

- ・令和8年度定例教育委員会等開催予定について(別紙)
原則、第3、第4週の水曜日午後1時30分からの開催とし、議会の開催日等と日程が重ならないように調整した。

(生涯学習課)

- ・二十歳のつどいについて
1月11日(日)にアデリア総合体育文化センター多目的ホールで開催し、大きな混乱もなく式やアトラクションを円滑に行うことができた。対象者431人に対し、300人(参加率69.6%)の参加があった。式典は落ち着いた中で開催され、とても有意義な催しであった。
- ・岩倉市民健康マラソンについて
3月1日(日)に開催し、午前9時半のスタートで雨天決行、開会式はアデリア総合体育文化センター東玄関前を会場として、午前8時50分から開始する。教育委員への参加案内は後日送付する。
- ・ミラノ・コルティナ2026冬季オリンピック長谷川帝勝選手の出場について
ビッグエアの予選は2月6日(金)午前3時30分から、決勝は2月8日(日)午前3時30分から、スロープスタイルの予選は2月16日(月)午後10時から、決勝は2月18日(水)午後8時30分から行われる予定。予選を通過して決勝に進んだ場合は、アデリア総合体育文化センターでパブリックビューイングを実施する予定としている。

(令和8年2月行事予定について)

- ・予定表のとおり

(その他)

- ・令和8年度教職員人事に伴う、臨時教育委員会等の開催について
 - ・2月16日(月)午後2時 会議室7 定例教育委員会 教職員人事の内申について
 - ・3月13日(金)午後1時 教育長室 臨時教育委員会 教職員人事の内示について

6 自由討議

浅美委員:二十歳のつどいの終了後にトラブルはありませんでしたか。北名古屋市ではパトカーが3台出動したということがあったようです。

事務局:特にありませんでした。過去には酒のビンが落ちているということもありましたが、今年はそのような話も聞いておりません。

教育長:昨年までは参加率が70%前半の率で推移していましたが、今年は69.6%と70%を下回ったのが気になります。コロナ禍で修学旅行に行けなかった子どもたちですので、それも影響しているのかと思います。二十歳のつどいも式典だけではなく、来賓がいる間に自分たちの決意表明とは言いませんが、二十歳のつどいをやるべきと感じる何かを言える場面があってもいいかなと思います。

大村委員:実行委員はどのように募集していますか。

事務局:学校からの推薦です。それでも集まりにくいので、友達に声をかけてもらって集めています。

教育長:最近はネットで繋がっていますので、意見交流もインターネットで交流しているようです。

大村委員:保護者の観覧用に設置してあったモニターの音量が小さくて聞こえなかったという意見がありました。

事務局:音もですが映像も調子が悪かったようです。改善したいと思います。

教育長：次回の定例教育委員会は、2月16日（月）午後2時より岩倉市役所7階会議室7で開催します。以上で令和8年1月定例教育委員会を閉会します。

会議録記載事項は、上記のとおり承認し、ここに署名いたします。

令和8年2月16日

岩倉市教育委員会教育長

岩倉市教育委員

岩倉市教育委員

作成した職員
学校教育課主幹

会 議 録

会議の名称	令和8年2月定例教育委員会
開催日時	令和8年2月16日(月) 午後2時から午後2時20分まで
開催場所	市役所7階 会議室7
出席者(欠席委員) 説明者	出席委員：野木森教育長、松本教育長職務代理者、押谷委員、三須委員、大村委員、浅美委員 説明者：教育部長、学校教育課長、生涯学習課長、管理指導主事、指導主事、学校教育グループ長
会議の議題	1 開会 2 前回会議録の承認 3 教育長報告 4 協議事項 議案第5号 学校の休業日について (学校教育課) 議案第6号 令和8年度教職員定期人事異動の内申に係る事項について (学校教育課) 議案第7号 岩倉市教育委員会後援名義の使用許可について (生涯学習課) 協議題 岩倉市立学校教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画について (学校教育課) 協議題 学校給食費の改定について (学校教育課) 5 報告事項 6 自由討議 7 閉会
議事録の作成方法	☒ 要点筆記 ☐ 全文記録 ☐ その他
記載内容の確認方法	☐ 会議の委員長の確認を得ている ☒ 出席した委員全員の確認を得ている ☐ その他()
会議に提出された資料の名称	・次第 ・令和8年1月定例教育委員会会議録 ・議案 ・3月行事予定 ・令和8年度教育委員会関係予算(案) ・卒業式告辞(小学校用、中学校用)
公開・非公開の別	☒ 公開 ☐ 非公開
傍聴者数	0人
その他の事項	

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

1 開会

教育長：出席委員は、6人で会議は成立しています。これより、2月定例会を開催いたします。よろしくお願いします。

2 前回会議録の承認

令和8年1月26日開催の定例会の会議録について承認を受ける。

3 教育長報告

教育長：本日は、報告事項が4点あります。

1点目は、教職員の人事異動についてです。次年度の教職員人事異動の内申案が2月13日（金）に開催された丹波地方教育事務協議会の幹事会で可決されました。本日、委員の皆様にお諮りさせていただきます。次年度の教員定数は、35人学級制が国基準で中学校1年生まで進み、中学校2年生については県の独自加配で35人学級となります。そのため、中学校3年生のみ40人学級となります。国の方針で小学校の専科教員や児童生徒支援加配の教員、日本語指導教員など増加し、これまで3年間、岩倉市と犬山市に配置されていた主幹教諭は、次の3年間は江南市と扶桑町に配置される予定となっています。

2点目は、コミュニティ・スクールの運用についてです。コミュニティ・スクールの導入から間もなく岩倉中学校区では2年、南部中学校区では1年が経とうとしています。そのため、今年度4回目の開催となる地域連携コーディネーターの打合せ会は、地域連携コーディネーターだけでなく、学校運営協議会委員や教職員、PTA役員など都合がつく方にも参加していただくよう拡大して2月24日（火）に市民プラザで行います。内容としては、コミュニティ・スクールマイスターの風岡先生にコミュニティ・スクールとしての評価のあり方とその実例をお話いただいた後、コミュニティ・スクールの導入からこれまでを振り返って、というテーマで学校ごとに話し合いを行う予定です。今回は、社会教育委員にも見学いただく予定です。教育委員の皆様も是非ご見学ください。

3点目は、学校給食費についてです。これまで食材費の高騰により学校給食費を段階的に値上げしてきましたが、令和7年4月以降の値上がり分はすべて市費で負担し、保護者負担については小学校270円、中学校300円に抑えてきた経緯があります。次年度からはさらに物価が高騰しますので、小学校が340円、中学校が380円に値上げせざるを得ない状況にあります。国の方針で、負担軽減策として小学校については国から月額5,200円、1食に換算すると約300円が補助されることとなります。これを受けて、小学校の差額40円分は市費を充て実質無償化とし、中学校については差額80円分を市が負担して保護者負担を300円に据え置くよう3月議会で新年度当初予算の議案を上程する予定です。この結果により、小学校では給食費を徴収する必要がなくなりますので、欠食の返金の事務負担もなくなります。この機会にあわせて中学校のラーケーションの日については、給食費の返金をなくしていく予定としています。

4点目は、長谷川帝勝選手のオリンピック出場についてです。2月16日（月）に予定されていたスロープスタイルの予選は悪天候が予想されるということで、急遽、昨日の2月15日（日）に実施されましたが、見事、決勝に進むこととなりました。2月8日（日）に実施されたビッグエア決勝のパブリックビューイングには、夜中の午前3時の実施にもかかわらず約300の方々に集まっていただきました。スロープスタイルの決勝についても、2月18日（水）午後8時30分にアデリア総合体育文化センターでパブリックビューイングを実施する予定です。委員の皆様もよろしければご参加ください。

報告は以上です。今年度も残り僅かということで、学校評価を進めているところです。次年度の教育計画に役立てていきたいと考えていますので、よろしくお願いいたします。

4 協議事項

議案第5号 学校の休業日について

(学校教育課)

原案どおり承認

教育長：何かご意見やご質問はありませんか。

全委員：(意見・質問なし)

教育長：第5号議案「学校の休業日について」は、承認してよろしいでしょうか。

全委員：異議なし。

教育長：第5号議案「学校の休業日について」は、承認します。

議案第6号 令和8年度教職員定期人事異動の内申に係る事項について

(学校教育課)

原案どおり承認

教育長：何かご意見やご質問はありませんか。

全委員：(意見・質問なし)

教育長：第6号議案「令和8年度教職員定期人事異動の内申に係る事項について」は、承認してよろしいでしょうか。

全委員：異議なし。

教育長：第6号議案「令和8年度教職員定期人事異動の内申に係る事項について」は、承認します。

議案第7号 岩倉市教育委員会後援名義の使用許可について

(生涯学習課)

原案どおり承認

申請者 いちい信用金庫 理事長 川口 敏男

事業名 「ふれあい紙芝居」

目的 地域貢献活動の一環として、小学生以下の子どもを対象とした紙芝居を開催する。

実施日時 令和8年8月21日(金) 午後2時～午後3時

開催場所 岩倉市生涯学習センター スタジオ1

教育長：何かご意見やご質問はありませんか。

全委員：(意見・質問なし)

教育長：第7号議案「岩倉市教育委員会後援名義の使用許可について」は、承認してよろしいでしょうか。

全委員：異議なし。

教育長：第7号議案「岩倉市教育委員会後援名義の使用許可について」は、承認します。

協議題 岩倉市立学校教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画について (学校教育課)

教育長：何かご意見やご質問はありませんか。

全委員：(意見・質問なし)

教育長：協議題「岩倉市立学校教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画について」は、承認してよろしいでしょうか。

全委員：異議なし。

教育長：協議題「岩倉市立学校教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画について」は、承認します。

協議題 学校給食費の改定について

(学校教育課)

大村委員：主食が米飯となる給食の割合は変わらないですか。

事務局：米飯の割合は約8割で、変更の予定はありません。

松本委員：いわくらふるさと応援寄附金「学校給食の応援」にはどのくらい寄附金が集まっていますか。

教育長：350 件、約 1 千万円の寄附がありました。これにより、来年度は少し豪華なセレクト給食にできるのではないかと思います。

押谷委員：近隣市町の給食費の金額は同じくらいですか。

事務局：近隣市町も同程度の金額です。

押谷委員：中学校には補助はないですか。

教育長：国の補助はありません。国はまずは小学校を無償化にしていると言っています。中学校も順番に無償化していると言っていますが、実現されるかは未定です。

事務局：中学校については給食を実施していない自治体が多くありますので、無償化にすることは難しいかもしれません。

教育長：給食費の無償化について意見をいただく中で、無償化は喜ばれていますが、それにより給食の質が落ちることを心配される方もいらっしゃいます。市長のマニフェストには特色ある給食を提供するということもありますので、いわくらふるさと応援寄附金に特別プロジェクトとして「学校給食の応援」という項目を追加し、この寄附金の活用により豊かな給食を提供していきたいと考えています。

教育長：協議題「学校給食費の改定について」は、ご承認いただけますでしょうか。

全委員：異議なし。

教育長：協議題「学校給食費の改定について」は、承認します。

5 報告事項

（学校教育課）

・卒業式の告辞について

小学校用と中学校用について、本日の配付資料のとおり、各小中学校に送付する予定である。

・3月議会について

人事案件は、「教育委員会委員の選任について」が1件である。補正予算は、不用額の多い科目について、予算の減額補正をする。医療的ケア児支援人材派遣委託料 128 万 9 千円の減額、工事関係では小中学校屋内運動場空調設備設置工事及び監理料が小中学校あわせて 5,560 万円の減額、岩倉南小学校西館・南館大規模改修工事設計委託料 566 万 5 千円の減額、五条川小学校公共下水道接続工事設計委託料 98 万 6 千円の減額、水泳指導支援業務委託料 121 万 6 千円の減額、第3子以降学校給食負担金が小中学校あわせて 179 万 2 千円の減額、要保護及び準要保護児童就学援助費が小中学校あわせて 600 万 6 千円の減額、情報機器等賃借料が小中学校あわせて 404 万 2 千円の減額となる。一方、増額補正は、岩倉北小学校及び岩倉南小学校用地購入基金及び教育環境整備基金の運用益が高かったことによる積立金の利息分 96 万 6 千円の増額、岩倉南小学校西館・南館大規模の改修工事を行うための工事費及び監理委託料 3 億 2,060 万 6 千円の計上、ふるさといわくら応援寄附金で集まった学校給食応援基金積立金 1 千 75 万円を計上する。歳入予算についても、歳出予算の増減にあわせて補正する。

（生涯学習課）

・ミラノ・コルティナ 2026 冬季オリンピックのパブリックビューイングについて

長谷川帝勝選手がスノーボードのビッグエアの予選を見事突破し、決勝に進んだことから 2 月 8 日（日）午前 3 時 15 分から決勝のパブリックビューイングを開催した。長谷川選手の両親も参加された中、早朝にもかかわらずアデリア総合体育文化センター多目的ホールには関係者を除いて 283 人が来場し、声援を送った。長谷川選手のオリンピック出場を受けて市役所 1 階ミニステージ前で応援メッセージを募集するコーナーを設けているが、すでに応援メッセージが国旗 2 枚分集まり、現在 3 枚目となっている。集まった国旗 2 枚分の応援メッセージについては、スロープスタイルの応援に向かう両親に託した。スロープスタイルの予選は、当初、本日 2 月 16 日（月）午後 10 時から予定していたが、悪天候が予想されることから急遽、昨日 2 月 15 日（日）午後 6 時 15 分から開始され、長谷川選手は予選 9 位で通過したため、2 月 18 日（水）午後 8 時 30 分からアデリア総合

体育文化センター多目的ホールで決勝のパブリックビューイングを開催する。

- ・第13回いわくら市民健康マラソンについて

3月1日（日）に開催するが、申込人数は2.7kmコース大人284人、小中学生509人で計793人、4kmコース大人196人、小中学生244人で計440人、両コースの合計1,233人となった。前年度合計1,150人に対し、両コースともに増加している。

- ・第34回ダンス&体操発表会について

3月8日（日）に開催するが、参加団体9団体144人の参加となった。前年度11団体172人に対し、若干、減少している。

- ・織田伊勢守信安公、山内一豊公の追悼会について

3月28日（土）に開催するが、午前9時30分以下本町の誓願寺の織田伊勢守信安公夫妻の墓前で実施する。その後、神明生田神社の山内一豊公の誕生地碑の前で献花を実施する。

- ・山車巡行について

3月28日（土）に開催するが、午前11時にくすのきの家でセレモニーを開催し、午後1時30分から昭和橋で大上市場の山車、午後2時から岩倉橋で中本町の山車、午後2時30分から真光寺橋で下本町の山車がそれぞれ15分ずつ、からくり実演を実施する。（雨天の場合は山車の展示）3月29日（日）午前10時から午後5時まで、それぞれの山車車庫を開放して山車の展示を行う。

- ・3月議会について

補正予算は、市民体育祭事業委託料212万6千円の減額、体育施設管理費の備品購入費115万9千円の減額、総合体育文化センター指定管理料100万円の増額となる。

条例の一部改正は、公の施設等の使用料の額等について第5次総合計画等に掲げる受益者負担の適正化を図るために策定した「岩倉市使用料・手数料等の見直しに関する基本方針」に基づいて、令和8年10月から改めるために改正する。生涯学習課が所管する条例としては、岩倉市生涯学習センターの設置及び管理に関する条例、岩倉市総合体育文化センターの設置及び管理に関する条例、岩倉市屋外スポーツ施設の設置及び管理に関する条例について、一部改正の議案を上程する。

（令和8年3月行事予定について）

- ・予定表のとおり

（その他）

- ・令和8年度の予算関係について

令和8年度教育委員会関係予算(案)に基づき説明

6 自由討議

松本委員：報告事項の中で、令和8年度に岩倉南小学校西館・南館の大規模改修を行うということでしたが、併設されている放課後児童クラブの実施場所はどのようになりますか。

事務局：一旦「きらきら広場」に場所を移して実施していく予定です。6月からを工期とし、南館から工事を行っていきます。

大村委員：協議事項の協議題にありました「岩倉市立学校教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画」の中でフッ化物洗口について委託等見直しを検討していくという話がありましたが、例えば委託であれば学校と委託先でどのような頻度となりますか。

事務局：現在、小学校4年生まで週1回、朝の時間に実施していますが、学校の負担が非常に大きいことから、できるだけ学校ではない場所で実施できないか歯科医師会と協議しているところです。

教育長：委託するかどうかについてもまだ決まっていない状況ですが、例えば児童に希望をとって希望者は授業が終わった後に教室に残り、そこに地域学校協働活動推進員など様々な方に来ていただいて実施していくこともよいかと思います。どのような実施形式にしていくかは、今後、話し合っ

押谷委員：個人的にはフッ化物洗口は学校ではなく、家庭で行うものだと思いますし、家庭でできな

い場合は歯医者に連れて行って行けばいいと思います。豊かな時代で人員も余裕をもって配置されていれば、実施することも可能かと思いますが、現状は難しいと思います。

三須委員：五条川小学校はボランティアの方が入って実施していると思います。

事務局：人員の話もありますが、朝の忙しい時間を確保することも非常に難しい状況があります。

大村委員：他市町の実施状況はどのようなのですか。

事務局：近隣市町では実施していません。

教育長：実施している自治体は僅かです。

浅美委員：フッ化物洗口はどのように始まったのですか。

教育長：歯科医師会からの協力依頼により始まったものです。「8020運動」の一環で、歯の健康が重要ということで、幼少期のフッ化物洗口もそのような位置づけで始まったものだと思いますが、今度どのように続けていくかについては協議しながら進めていきたいと思っています。

押谷委員：中学生がトイレで暴行を受けている動画が拡散された事案がありましたが、報道によるとこの暴力行為が「いじめ」ではなく「生徒同士のけんか」ということで処理されていました。暴力を受けて骨折までしていたが、「いじめ」ではないと判断されたことが気になります。傷害事件だと思います。警察が介入するような事案だと思いますが、いかがですか。

教育長：本市では小中学校問わず、そのような事案があれば躊躇なく警察を呼んでいます。

押谷委員：いじめは実体が見えないから不安になるのか、どうなっているのか気になります。いじめに対し感覚的にずれがあるのでしょうか。

教育長：いじめに対しては、感覚的になかなか統一できない状況があります。一人ひとりの価値観によるとと思いますが、いじめと感じる人と感じない人、教員によっても変わってきます。学校のいじめ不登校対策委員会に挙がってくる事例にも温度差があります。その中から教育委員会に挙がってくる事例にも温度差があります。できるだけ統一して報告できるよう、現在、報告様式を考えている状況です。国も少しずつ整えてきていますので、参考にしながら進めていきます。

教育長：今回は令和8年3月30日（月）、午後1時30分から岩倉市役所7階、会議室7で開催します。以上で令和8年2月定例教育委員会を閉会します。

会議録記載事項は、上記のとおり承認し、ここに署名いたします。

令和8年3月30日

岩倉市教育委員会教育長

岩倉市教育委員

岩倉市教育委員

作成した職員

学校教育課主幹

会 議 録

会議の名称	令和 8 年 3 月定例教育委員会
開催日時	令和 8 年 3 月 30 日(月) 午後 1 時 30 分から午後 2 時 35 分まで
開催場所	市役所 7 階 会議室 7
出席者(欠席委員) 説明者	出席委員：野木森教育長、松本教育長職務代理者、押谷委員、三須委員、大村委員、浅美委員 説明者：教育部長、学校教育課長、生涯学習課長、管理指導主事、指導主事、学校教育グループ長
会議の議題	1 開会 2 前回会議録の承認 3 教育長報告 4 協議事項 議案第 9 号 学校薬剤師の委嘱及び解職について (学校教育課) 議案第 10 号 岩倉市社会教育委員の委嘱について (生涯学習課) 議案第 11 号 岩倉市スポーツ推進委員の委嘱について (生涯学習課) 議案第 12 号 岩倉市教育委員会後援名義の使用許可について (生涯学習課) 5 報告事項 6 自由討議 7 閉会
議事録の作成方法	☒ 要点筆記 ☐ 全文記録 ☐ その他
記載内容の確認方法	☐ 会議の委員長の確認を得ている ☒ 出席した委員全員の確認を得ている ☐ その他()
会議に提出された資料の名称	・次第 ・令和 8 年 2 月定例教育委員会会議録 ・議案 ・4 月行事予定
公開・非公開の別	☒ 公開 ☐ 非公開
傍聴者数	0 人
その他の事項	
審議内容(発言者、発言内容、審議経過、結論等)	
1 開会 教育長：出席委員は、6 人で会議は成立しています。これより、3 月定例会を開催いたします。よろしくをお願いします。	
2 前回会議録の承認 令和 8 年 2 月 16 日開催の定例会の会議録について承認を受ける。	

3 教育長報告

教育長：今日は、報告事項が5点あります。

1点目は、長谷川帝勝選手の市民栄誉賞についてです。ミラノ・コルティナ冬季オリンピックでスノーボードスロープスタイルに出場し、銀メダルを獲得した岩倉市出身の長谷川帝勝選手が3月24日に市役所を訪れ、凱旋セレモニーを開催しました。セレモニーでは、世界を舞台に活躍し、市民に深い感動と明るい希望を与えてくれた功績をたたえ、市民栄誉賞を贈呈しました。長谷川選手は、非常に岩倉愛が強く、感謝の心が強い人だと思いました。

2点目は、教職員の人事異動についてです。定期人事異動については、本日、新聞発表されましたが、臨時教育委員会でお諮りしたとおりです。その中で教育委員会事務局が関係するところとしては、柴田指導主事が岩倉南小学校の教頭へ赴任をします。後任には五条川小学校から鬼頭教諭が赴任しますのでよろしくお願いします。教育長の専決事項として事務局で執行している出産休暇、育児休暇等に伴う人事ですが、下半期の現状を報告いたします。10月以降では、新たに出産休暇を取得した教員は小学校1名、中学校1名で、合計で2名です。現在も産休中である教員は2名です。新たに育児休暇を取得した教員は2名で、現在育児休暇中の教員は小学校9名、中学校3名で合計12名です。また、新たに療養休暇を取得した教員は小学校1名、中学校3名で、合計4名です。その中でまだ1名は療養中です。新たな休職者は1名ですが、現在休職中の教員は小学校1名、中学校1名で、合計2名です。それぞれに代替教員を任用している状況ですが、まだ1名見つからない状況です。

3点目は、部活動の地域展開についてです。これまでもお話ししてきたことですが、岩倉市では指導者などの条件が整った種目から順次休日の活動を地域展開していく方針です。令和8年度からは、陸上部の休日活動を認定地域クラブ活動として行います。そのため、これから陸上競技大会とか駅伝大会へ出場したい中学生は、岩倉スポーツクラブに加入して、認定地域クラブであるランニングトレーニングクラブで活動することになります。岩倉スポーツクラブは年会費が2千円となりますが、休日指導にかかる謝金など必要経費については、企業からの協賛金を充てていく予定としています。教育委員会には総括コーディネーターを置いて、安全管理や活動内容の調整などを行っていく予定です。

4点目は、PTA組織の適正化についてです。これまで教育委員会においても何度もご指摘をいただいてきましたが、現在、全国的にPTAへの加入や会費徴収のあり方について任意性や個人情報の扱いなどの観点から見直しされつつあるところですが、この流れを受けて、本市でもすでにPTA規約に任意加入であること等を明記するなど対応してきたところですが、まだ不十分な点もありましたので、今年度、各学校でPTA役員の皆さんと話し合いを進め、今のところすべての学校で入学説明会のときにPTA会長からPTAが任意加入であるということを保護者に説明するとともに、加入辞退の意思を表す仕組みなどを整えました。また会計処理を代行するに当たっての委任関係や、個人情報の取り扱い等についても、PTAと学校の間で覚書を交わして明文化するということまで進んできましたので、ご承知おきください。

5点目は、教育委員会委員の交代と役割分担についてです。押谷委員は、令和8年3月31日をもって任期が終了するため、本日が最後の委員会となります。9年3か月にわたる功績に心から感謝申し上げます。後任は、いのうえ耳鼻咽喉科の井上伸氏です。3月議会で既に同意されていますので報告いたします。丹葉地方教育事務協議会の事務局は、来年度から2年間、扶桑町から犬山市に移ります。次年度の教育委員会委員の役割分担を決めておきたいと思います。教育長職務代理者は引き続き松本委員にお願いしたいと思います。丹葉地方教育事務協議会に出席する委員は大村委員と浅美委員に、議事録署名者は三須委員と井上委員にお願いしたいと思います。なお、井上委員の辞令交付式が4月1日午後1時30分から市役所5階の応接室にて行われますが、それに先立って、午前10時から教職員辞令伝達式がございますので、委員の皆様都合がつく方は参加いただければと思います。

報告は以上です。

4 協議事項

議案第 9 号 学校薬剤師の委嘱及び解職について

(学校教育課)

原案どおり承認

教育長：何かご意見やご質問はありませんか。

全委員：(意見・質問なし)

教育長：第 9 号議案「学校薬剤師の委嘱及び解職について」は、承認してよろしいでしょうか。

全委員：異議なし。

教育長：第 9 号議案「学校薬剤師の委嘱及び解職について」は、承認します。

議案第 10 号 岩倉市社会教育委員の委嘱について

(生涯学習課)

原案どおり承認

押谷委員：経験年数が長い方もおみえですが、長い方がいると組織が衰退してしまうのではないのでしょうか。他に代わる人はいないですか。

事務局：他に見つからない状況はあります。現委員長は、長年、社会教育委員の会議の委員長を担っていただけていますが、なかなか社会教育委員の会議を引っ張っていけるような方が他に見つからず長くなっている状況です。

押谷委員：長い方がいらっしゃると、新しく入ってきた委員の方は意見が言いづらくなってしまうのではないかと思います。どのような組織でも長期単独政権になってしまうと流れが一貫してしまうので、人が見つからないことは分かりますが、後継者をつくっていかないといけないと思います。

事務局：ご意見を参考にさせていただきます。

松本委員：40 代、50 代の方は現役で働いていらっしゃるので、このような会議などになかなか参加しにくいという状況があるため、リタイアした方がどうしても長く続けるということになっているのではないかと思います。

教育長：社会のスタイルが変化してきているため、現役の時からこのような会に所属でき長く続けられる方は、大分、減ってきていると思います。大体、仕事を辞めてから参加する人しかいなくなってくるので、必然的にローテーションが早まってくるかとは思いますが、一方で、10 年くらい続けていただかないとその会の性格や仕組みが分かってくれないので、例えば、岩倉市に発表が回ってきたときに、ある程度経験がある人が発表していただくとか議長を担っていただくような場面もありますので、一定、長く続けていただく方も必要かと思っています。新陳代謝が適度にあることが大事だと思います。

松本委員：経験が長く、前から変わったところを知っている方がいると会議で話が展開していくので、一定、経験の長い方も必要ではないかと思っています。

教育長：第 10 号議案「岩倉市社会教育委員の委嘱について」は、承認してよろしいでしょうか。

全委員：異議なし。

教育長：第 10 号議案「岩倉市社会教育委員の委嘱について」は、承認します。

議案第 11 号 岩倉市スポーツ推進委員の委嘱について

(生涯学習課)

原案どおり承認

教育長：こちらも先の議案第 10 号と同様の問題があるかと思っています。先ほど、ご指摘をいただきましたが、経験年数が長すぎることは問題だということは一つの課題であると認識しておきたいと思います。第 11 号議案「岩倉市スポーツ推進委員の委嘱について」は、承認してよろしいでしょうか。

全委員：異議なし。

教育長：第 11 号議案「岩倉市スポーツ推進委員の委嘱について」は、承認します。

議案第 12 号 岩倉市教育委員会後援名義の使用許可について

(生涯学習課)

原案どおり承認

申請者 岩倉市国際交流協会 代表者 内藤 和子

事業名 言葉にすれば願いは叶う

目的 同時通訳者から「言葉」についての講演を聴き、「言葉」の理解を深める。

実施日時 令和 8 年 4 月 26 日 (日) 午後 3 時～午後 4 時

開催場所 岩倉市生涯学習センター 研修室 1

教育長：何かご意見やご質問はありませんか。

全委員：(意見・質問なし)

教育長：第 12 号議案「岩倉市教育委員会後援名義の使用許可について」は、承認してよろしいでしょうか。

全委員：異議なし。

教育長：第 12 号議案「岩倉市教育委員会後援名義の使用許可について」は、承認します。

5 報告事項

(学校教育課)

- ・なし

(生涯学習課)

- ・令和 7 年度青少年に関する生活実態調査報告書について

この報告書は、家庭生活、地域社会との関わり、体験活動及び規範意識について実態を把握し、今後の本市の青少年健全育成活動を推進していくにあたり基礎資料を得ることを目的に、市内中学校 2 年生を対象に実施したアンケート調査の結果を取りまとめたものである。この調査は、平成 22 年度から隔年で実施しており、令和 6 年度からは毎年度実施している。報告書は、学校や青少年健全育成活動に携わる団体に配付するほか、市ホームページに掲載する。

- ・令和 8 年 4 月 1 日付け人事異動について

生涯学習グループに配属している金森社会教育指導員の退職に伴い、後任には五条川小学校長を退職される渡辺氏、岩倉東小学校長を退職される横山氏が配属される。スポーツグループでは、令和 8 年度から新たに地域クラブ活動総括コーディネーターとして岩倉中学校長を退職される櫻井氏、教育支援センター「おおくす」に配属されている有尾氏、社会教育指導員を退職される金森氏の 3 名が配属される。

- ・第 13 回いわくら市民健康マラソンについて

3 月 1 日（日）に開催したいわくら市民健康マラソンの参加人数は、2.7 k m コースでは申込人数 793 人に対し 747 人、4 k m コースでは申込人数 440 人に対し 422 人、両コースの合計 1,233 人の申込人数に対し 1,169 人が参加した。前年度と比べ申込人数は 83 人の増、参加人数は 75 人の増であった。

- ・織田伊勢守信安公、山内一豊公の追悼会及び山車巡行について

3 月 28 日（土）にいずれの行事も無事開催することができた。

(令和 8 年 4 月行事予定について)

- ・予定表のとおり

(その他)

- ・なし

6 自由討議

浅美委員：中学校部活動の地域展開の取組が進んでいると思いますが、大会自体のあり方は変化していくのでしょうか。

教育長：部活動の大会には、これまで中小学校体育連盟や種目別の連盟の大会などに学校単位で登録し、学校単位で大会を行うものでしたが、地域展開をしていくにつれ、その中に地域クラブが入ることになります。しかし、何でもよいということになると広域から優秀な選手を集めた団体が一人勝ちするということもあり得るため、その辺を区別するために国がガイドラインとして地域クラブの認定制度を整えています。民間の活動と地域クラブの活動は、ある程度分けようということにな

っています。競技によって違いますが、指導者がその種目の指導者資格を取らないと、競技団体に参加できないということもありますので、そのような資格を持った人がいる団体を認定するとか、或るいはそのような指導者がいない場合、平日は学校に部活動は残りますので学校から大会参加の申し出を行い、実際には地域クラブが参加するということになると思います。仕組みとして、ほとんどの大会や練習試合を含めて対外試合は、土・日曜日に実施されますので、土・日曜日は地域展開していき平日は学校に残るため、メインの活動は土・日曜日となり、指導者からの指導が優先していく形になっていくと思います。岩倉市は中学校2校のみですが、中学校が多い市ですと地域クラブが少数しかない場合は平日のメンバーとは違う仲間で休日の活動や試合を行うこととなり、平日と休日の活動が連続しない場合が生じてくるのが若干問題視されています。岩倉市はそういうことがないように、当面は受け皿がしっかりできたところから順次、部活動を地域展開していこうということで、岩倉市は少し遅れています。しっかり整ってから地域展開していくため、令和8年度に陸上部、令和9年度に柔道部とサッカー部、その他の種目はこれから整えていこうと思っています。大会のあり方そのものは、当然、変化していきますので、これまでのように学校が主体でなくなってくると、令和9年度から愛知県中小学校体育連盟の全国大会では水泳の種目が無くなるなど、競技人口が少ないとそうになっていきます。全国大会が無くなるということは、東海や県や西尾張の大会も順次無くなっていくことになります。一番の問題は、大会運営です。今までは教員の労力奉仕で審判をやる、会場設営を行う、怪我の対応をするなど、すべて教員が運営を担ってききましたが、教員は平日だけとなると大会運営ができなくなり、子どもたちの実力を発揮する場が無くなることになります。それはできるだけ避けたいので、市町によって温度差はありますが、地域の指導者が育つまではできるだけ教員が関わるようにしようというのが、大方の方針ですが、そんなにうまくいっていないところもあって、子どもが今まで通り希望する種目をやろうとすると参加費が発生するという地域もあって、それなら平日だけでいいといって休日の活動は辞めてしまう子どもも出てきたりして、持続可能性という点で問題が生じています。今までは全国大会までつながる大会が実施されてきましたが、もともとスポーツで身を立てようという子はほとんどクラブチームにすでに所属しています。アンケートを取ってみると、多くの子どもたちは身近なところでスポーツを楽しめて、力試しもできる環境があるとよいというのが大半です。大きな大会ではなく、練習ができる環境さえ整っていけば、子どものニーズに合っているのではないかという方向性も見えてきています。大会のあり方というと、大会ではなく練習会みたいなものが主流になっていくということが、変化の方向としてあります。しかし、やりたい種目があって、やってみたらおもしろくて、やはりうまくなりたくて、練習に打ち込めて、練習したら力試しもしたくて、そのときに対戦相手がいる、そういった環境をできるだけうまく整えていきたいと思っています。なかなか難しいですが、中小学校体育連盟等と協議しながら進めていきたいと思っています。

浅美委員：先日、中学生の息子の試合がありましたが、その試合に出場していた江南市の中学校1年生の生徒が試合に負けて号泣していたという話を聞きました。なぜその子が号泣していたかという、来年はもう自分の学校からは試合に出場できない、ということで悲しくて泣いていたということでした。

事務局：江南市は、自校の選手として出場できるのは令和8年の夏の大会までで、それ以降は、全種目、学校単位でなく、江南市からの合同チームとして出場することになると聞いています。

松本委員：もし土・日曜日に練習したい生徒は、クラブチームに入らないといけないということでしょうか。

事務局：江南市は1回500円の参加費を払って地域クラブに入り、練習することになると思います。

松本委員：地域クラブに入れば試合に出場できる可能性はあるということですか。

事務局：学校単位ではないですが、地域クラブとして出場できます。

三須委員：岩倉市はどのような状況ですか。

教育長：岩倉市は、陸上部が休日の地域展開をするといっても、平日の陸上部は両中学校に残っていますので、日本陸上競技連盟には両中学校から所属し、岩倉中学校、南部中学校として試合には出場します。例えば、駅伝のようなチームスポーツで人数が足りない時は、岩倉ラントレ部と

して出場します。休日と平日でメンバーが異なる事態はできるだけ避けたいので、種目による競技生徒数によって、一つにまとめられるものは岩倉のチームとして出場し、生徒数が多い種目については学校毎に出場するという環境をできるだけ維持していきたいというのが私の思いです。

三須委員：息子は小牧のクラブチームに所属していますが、岩倉の中学校で、例えばバスケットボール部に入りたいといった場合、どちらのチームから試合に出場することになりますか。

事務局：どちらのチームから出場するかは、本人の意思によります。

三須委員：自分で選べるということですか。

事務局：種目によりますが、バスケットボールは選べると思います。

教育長：大会の扱いについては、国のガイドラインも示されるのが遅いですし、大会のあり方に至っては少しずつ整えている段階です。愛知県の場合は、今は過渡期ですので、ものすごく強いチームでも県大会に出場できますが、国が認定地域クラブのガイドラインを示しましたので、認定されないクラブチームがあるとするとう出場できなくなったりすることもあるかと思っています。岩倉市においては、岩倉市が認定する地域クラブの所属員は、岩倉市在住の子どものみに限ろうと考えています。種目によって個別具体となり、統一できないです。

事務局：サッカー部は、すでに合同チームで大会に出場しています。

松本委員：私の教えている子に、中学校に入ったら部活には入らず、クラブチーム一本でいくと言っている子がいました。

教育長：クラブチームに入ってやりたい、あるいは入れる家庭環境にある子は、それでよいと思います。そうでない子が、身近なところで運動、あるいは文化活動ができるという環境をどうやって保持していくかが、学校教育の役割だと思っています。

押谷委員：今日で定例教育委員会が最後となりますので、いくつか意見を述べさせていただきます。自由討議で話したことが、今日みたいに結論ができればよいですが、途切れてしまうことがあるため、自由討議で出た質問等については次の定例教育委員会の際に文書化するなどして回答いただけるとよいと思います。また、先ほどの教員の産休育休の話になりますが、産休育休中に給料は出るのでしょうか。

事務局：産休は出ます。育児休暇は3年取得できますが、取得中は手当が出るかと思っています。

押谷委員：インターネットの情報で、育児休暇を取得してその後辞めていく人がいると話題になっていましたが、岩倉市はそのような人はいますか。

事務局：ほとんどいないと思います。育児短時間勤務制度もあって休暇も様々な形で取得できるようになっています。

押谷委員：それでは復帰率は高いですか。

事務局：高いと思います。

押谷委員：4月から交通反則通告制度（青切符）が導入され自転車の交通ルールが厳しくなりますが、岩倉中学校の生徒の自転車が歩道に乗り上げているところを見かけますが、それは違反になりませんか。学校でのルールづくりはどのようになっていますか。

教育長：警察から詳細な資料はいただいている、中学校にも配付しています。教育もしていると思います。

押谷委員：P T A組織の適正化については、適正化が進んだということで非常によかったと思います。入会の意志の確認は紙面で行う方がよいと思いますし、個人情報の流用の確認や入会しないことにより子どもが不利益を被らないなど、明文化しておく必要があると思います。またP T Aに入会せず会費を払っていない場合は、P T Aがお金を出していることに関しては有償になる等、ルール決めにしっかりしておくことも重要だと思います。P T Aで持っている情報は公開し、それでP T Aが存続不能になるようであれば別の組織を立ち上げないといけないと思います。低学年の朝の付き添いや見守りは必要だと思いますので、何らかオープンな形で改善していければよいと思います。

教育長：P T Aの適正化については、校長会で情報を共有し、各学校においてP T A役員と話し合いを積み重ねてきました。規約を改正したり、説明をするなど、最後に教頭会で情報を共有し

て、時間はかかりましたが、すべて書類も整えて、制度も整えることができました。これで法的に問題になることはないのではないかと思います。ただ時代の流れで、保護者の方々が今までのようにPTA活動にすべて従事していくということも難しさを伴ってくるので、コミュニティ・スクールを導入していますので、できないことは地域学校協働活動が代替していく流れも学校によっては少しずつ出てきています。例えば、岩倉南小学校ではこれまでPTAが主催していたバザーを、PTAの役員さんがとても大変なので今年はできないと言ったら、地域学校協働活動の人たちがこの行事は子どもたちにとってとてもよいことだからと言って、今年は地域学校協働活動の人たちが代わりに開催されました。PTAにしても子ども会にしても、そのようにしていかないと継続していくことが難しいと思います。そのためのコミュニティ・スクールだと思います。熟議を重ねなければいけないので、時間はかかります。

教育長： 次回は令和8年4月22日（水）、午後1時30分から岩倉市役所7階、会議室7で開催します。以上で令和8年3月定例教育委員会を閉会します。

会議録記載事項は、上記のとおり承認し、ここに署名いたします。

令和8年4月22日

岩倉市教育委員会教育長

岩 倉 市 教 育 委 員

岩 倉 市 教 育 委 員

作成した職員

学 校 教 育 課 主 幹